

平成27年白老町議会第1回定例会9月会議会議録（第1号）

平成27年 9月 8日（火曜日）

開 議 午前 10時00分

延 会 午後 4時24分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議会運営委員長報告
 - 第 3 諸般の報告について
 - 第 4 行政報告について
 - 第 5 一般質問
-

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（13名）

1 番	氏 家 裕 治 君	2 番	吉 田 和 子 君
3 番	齋 藤 征 信 君	4 番	大 淵 紀 夫 君
5 番	松 田 謙 吾 君	7 番	西 田 祐 子 君
8 番	広 地 紀 彰 君	9 番	吉 谷 一 孝 君
11 番	山 田 和 子 君	12 番	本 間 広 朗 君
13 番	前 田 博 之 君	14 番	及 川 保 君
15 番	山 本 浩 平 君		

○欠席議員（1名）

10 番 小 西 秀 延 君

○会議録署名議員

8 番 広 地 紀 彰 君 9 番 吉 谷 一 孝 君

11番 山田和子君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	白崎浩司君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	古俣博之君
総務課	長	大黒克巳君
財 政 課	長	安達義孝君
企 画 課	長	高橋裕明君
企画課アイヌ施策推進室長		遠藤通昭君
経 済 振 興 課 長		本間力君
経 済 振 興 課 港 湾 室 長		赤城雅也君
農 林 水 産 課 長		石井和彦君
生 活 環 境 課 長		山本康正君
町 民 課 長		畑田正明君
税 務 課 長		南光男君
上 下 水 道 課 長		田中春光君
建 設 課 長		竹田敏雄君
健 康 福 祉 課 長		長澤敏博君
高 齢 者 介 護 課 長		田尻康子君
学 校 教 育 課 長		高尾利弘君
生 涯 学 習 課 長		武永真君
子 ど も 課 長		下河勇生君
病 院 事 務 長		野宮淳史君
消 防 長		中村諭君
監 査 委 員		菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡村幸男君
主 査	増田宏仁君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日、9月8日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第1回定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、8番、広地紀彰議員、9番、吉谷一孝議員、11番、山田和子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、8月27日及び9月4日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会、大淵紀夫委員長。

[議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇]

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので、8月27日及び9月4日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成27年白老町議会第1回定例会は9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により9月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成27年第1回定例会9月会議の運営の件であります。

まず9月4日に議案説明会を開催し、9月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会9月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成27年度各会計補正予算3件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、組合規約の変更3件、財産の取得1件、平成26年度各会計決算認定3件、平成26年度決算に関する附属書類の報告3件、財政健全化判断比率等の報告2件、及び固定資産評価審査委員会委員の選任同意1件の合わせて議案22件であります。

また、議会関係としては意見書案、委員会報告等が予定されております。

これらの議案の取り扱いの協議の結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、認定第1号から第3号まで及び報告第1号から第3号までの平成26年度各会計の決算認定に関連する議案6議案であります。

次に、平成26年度各会計決算認定に係る関連議案6議案は、議会運営基準の規定により、議長

及び監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、9月14日、15日、16日の3日間、休会中における審査とすることに決定いたしました。

次に一般質問は既に8月27日、午前10時に通告を締め切っており、議員8人から15項目の質問の通告を受けております。

このことから一般質問については、本日と明日9日の2日間で行うこととしておりますが、状況によっては10日も行う予定としております。

次に意見書案についてであります。

第7号の意見書案は、現在国会で審議されている法案についてでありますので協議の結果、意見書案の審議の日程を9月10日といたしました。

また意見書案第8号は、提出要請のあった北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟協議会に本議会議員会が加盟していることから、前例により質疑、討論を省略することといたしました。

以上のことから、本9月会議の会期については、決算審査特別委員会の審査期間を考慮して、本日から9月17日、また18日を予備日として、11日間としたところであります。

最後に、第1回定例会の会期は平成27年9月30日までとしておりますが、9月会議の全ての日程が終了する日をもって閉会することといたしました。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会9月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね11日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会6月会議において、議員派遣の議決をした以降、現在までの議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など、派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果についてはお手元に配付のとおりであります。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成 27 年白老町議会第 1 回定例会 9 月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、一般社団法人日本自動車連盟との観光連携協定の締結についてであります。

観光振興と地域経済の発展を目的に 8 月 20 日、道内では 25 番目、胆振管内では登別市、苫小牧市に次いで 3 番目となる連携協定を同法人と締結いたしました。

このことから、9 月中旬に発行される機関誌「J A F m a t e 10 月号」において、白老町、登別市、苫小牧市の観光情報が 12 ページにわたり掲載される予定であります。

今後においても同法人の機関誌やホームページ等を通じ、本町の観光情報が全国に向けて広く発信されるものと期待しております。

次に、（仮称）羊蹄山麓・西胆振地域広域連携会議の発足についてであります。

8 月 26 日に、北海道開拓や交通網など歴史的に深いつながりのある羊蹄山麓周辺地域の倶知安町、ニセコ町、蘭越町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村の 7 町村と西胆振地域 6 市町に札幌市南区及び白老町を加えた 15 市区町村が行政界を越え、新たな圏域での連携の可能性を考えるとともに、さまざまな分野において連携可能な取り組みを推進するため、菅原喜茂別町長を会長とする組織が発足したところであります。

この組織における広域的な取り組みの推進にあたっては、各自治体の執行方針や近隣市町村とのつながりなど、従来のまちづくりの基本は守りつつ、この圏域に新たな価値を生み出し、国や道、関係団体の支援を仰ぎながら、観光、食、自然、人などさまざまな地域資源を活かし広域的な連携を図ることを基本方針としており、本町としても新たな成果を期待するものであります。

次に白老町防災訓練についてであります。

9 月 1 日の防災の日に合わせて、青森県東方沖を震源とするマグニチュード 8 を超える巨大地震が発生し、大津波警報が発表されたという想定で町内会、学校、事業所などから、約 2,000 人の参加をいただき住民等の避難、警報等の情報伝達、通信訓練、職員参集訓練を実施いたしました。

今回の訓練では地震発生時刻を午前 9 時から 10 時の間とし、いつ大津波警報が発表されてもまずは身の安全確保と素早く高台などへ避難するという意識を訓練といたしました。今後も災害に対する町民の意識高揚や関係機関との連携を密に防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、海外へ向けた白老牛ブランドや観光資源などの PR についてであります。

今月 12 日からタイ・バンコク市で開催される「うまいっしょ、北海道！2015」において、昨年に引き続き白老牛を輸出し、白老牛の実演販売とアイヌ文化の情報発信など、食と観光の連携によるプロモーション事業の展開を実施するほか、この事業と関連しバンコク市内にある飲食店と連携

を図り、白老牛フェアを開催する予定となっております。

また、現在イタリア・ミラノで開催中の「2015年ミラノ国際博覧会」において、北海道では10月6日から8日までの3日間を「北海道の日」と定め、北海道産黒毛和牛のすばらしさを世界に発信するため、本町の白老牛をヨーロッパ圏に初めて輸出することとなり、この博覧会の来場者の方々に試食提供されることが決定いたしました。

今後も引き続き、白老牛ブランドの認知度向上と本町の観光資源を海外に向けて情報発信し、外国人観光客の誘客活動の強化に努めてまいります。

なお、本9月会議には議案14件、認定3件、報告5件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） これで行政報告は終了いたしました。

○議長（山本浩平君） 次の日程に入ります前にお諮りいたします。

議案の内容等により、先議あるいは、日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

本日から一般質問を予定しております。8名の議員から15項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員をお願いを申し上げます。一問一答方式ということをご理解をいただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔・明瞭にするよう、議長から特にお願ひ申し上げます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫でございます。

私は町長に財政問題について伺います。

最初に（1）平成26年度決算結果について。

①各決算指標についてですが、（健全化比率・経常収支比率・ラスパイレス指数）はいくらになっているか。またこの指標に対しての町の評価はどういうふうになっているか。

②1年度を終えた財政健全化プランの執行状況での差と問題点は何か。

次に（２）平成 27 年度予算執行の状況について伺います。

①プラン及び当初予算に対する町税・交付税等の歳入状況はどうなっているか。

②同じく歳出で大きく変化する要因はあるか。

③個々の問題ですが、ふるさと納税の現状はどうなっているか。

④過疎債の活用状況はどうか。

⑤その他交付金・地方創生で白老町の財政にとって有利な点があるかどうか。

⑥国保会計への繰り出しの状況。

⑦ 6 次産業人材育成事業の会計検査の対応の関係。

最後に、（３）今後の方向について伺います。

①プランでは公共施設・土木施設の改修の方向はどうなっているか。ここを一つ聞きたいと思います。

②町立病院の現状と建てかえの財源について考え方を伺います。

③象徴空間周辺整備について温泉の活用、活性化会議の提言、施設にかかわる社会基盤整備等の国と道のすみ分けがどうなっているか伺いたいと思います。この件についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町財政」についてのご質問であります。

1 項目目の「平成 26 年度決算結果」についてであります。

1 点目の「各決算指標」につきましては、実質公債費比率 20.9%、前年比 0.7 ポイントの減、将来負担比率 156.8%、前年比 33.5 ポイントの減、経常収支比率 90.0%、前年比 0.8 ポイントの減、ラスパイレス指数 91.7%、前年比 7.1 ポイントの減になっております。

各数値の評価は、実質公債費比率、将来負担比率については、財政健全化プランの目標数値を上回った数値になっており取り組みが実行できたものと捉えております。

また、経常収支比率については、経常一般財源が減少している現状なので、今後も歳出の見直し等を進める対策が必要と捉えております。

ラスパイレス指数については、国家公務員が東日本復興対策として給与削減を実施していましたが、終了したことから前年比のポイントが大きく減少している状況にあります。

2 点目の「プランの執行状況での差と問題点」につきましては、26 年度の歳入では町税、地方交付税、寄付金等、プラン数値に対し増加しております。

歳出では、人件費、公債費、繰出金が減少し、扶助費、投資的経費、積立金、災害復旧費等が増加していますが、町税、地方交付税等については予算計上額を上回る収入によって黒字決算になったことからプラス数値との差については、問題がないものと捉えております。

2 項目目の「平成 27 年度の予算執行状況」についてであります。

1点目の「プランと当初予算に対する町税・交付税等の歳入状況」につきましては、町税は固定資産税が評価替えの影響を前回並みに想定した積算にしましたが、減額幅が減少されております。

個人町民税は前年比で減額になっておりますが、積算を厳しく見積もったことから増額になっており、町税全体ではプラン目標値に対し増額になっております。

普通交付税は特別交付税が交付決定されていないため見込みであります。26年度と同様にプラン数値を上回るものと捉えております。

2点目の「プランと当初予算に対する歳出で大きく変化する要因」につきましては、今後の補正予算を見込んでも、ほぼ計画数値の範囲内の決算になる見込みであり、想定外の歳出がない限り、大きく変化する要因がないものと捉えております。

3点目の「ふるさと納税の現状」につきましては、4月以降継続して実施しており8月6日までの寄附については203件、380万円になっております。

8月7日以降につきましては、インターネットのサイトを活用した取り組みを開始した状況になっております。

4点目の「過疎債の活用状況」につきましては、本年に入り過疎地域等自立活性化推進交付金の申請を行い、採択されたことから、当初予算に計上した民族共生象徴空間整備促進・活性化事業の財源振替を6月議会に補正を提案いたしました。

通常の過疎債ソフト事業は1,120万円、ハード事業に該当する起債額は1億4,320万円を予算計上していますが、昨年の胆振管内の配分率はソフト事業が100%、ハード事業分が73.2%になったことから今年度も同様に枠配分となる予定のため、事業執行状況を見ながら所要額について要望してまいります。

5点目の「その他交付金・地方創生で有利な点」につきましては、財政上、少しでも交付金等の活用を図ることで町負担を軽減して事業を実施できる点でメリットがあると捉えております。今年度は臨時・申請交付金として、過疎地域等自立活性化推進交付金1,000万円、地域消費喚起・生活支援型交付金4,446万円、地方創生先行型基礎交付金4,264万円の計9,710万円が決定済みであることと、地方創生先行型上乘せ交付金タイプⅠ型3,810万円、タイプⅡ型1,000万円の4,810万円を申請中であり、合計1億4,520万円の交付金を活用してまいります。

また、地方創生を進める上で白老町の有利な点としましては、国のアイヌ政策事業を本町で進めていることに関連する事業が強調できることや、国内では唯一の民族共生を基軸とした多文化共生のまちづくりをアピールできる点などであります。

6点目の「国保会計への繰り出し」につきましては、国民健康保険特別会計の26年度決算は2,851万6,000円の赤字決算のため、繰上充用を行っております。

特別会計は、本来、独立採算をもって収支改善を図るべきものと判断しておりますが、国保加入者の所得状況等を鑑みても、特別会計内での収支均衡を図る対応が非常に困難なことと、30年度の広域化までの累積赤字を抱えた状況になれば一般会計に与える影響が非常に厳しい状況になるこ

とから、赤字額を本年度末に補てんを行う考えであります。

7点目の「6次産業人材育成事業の会計検査の対応」につきましては、北海道の起業支援型雇用創造事業として平成25年に本町の事業が採択され、現在まで北海道を通じて照会事項を対応中であります。

このため現時点では検査の内容等はお答えできないことから、結果等につきましては、公表された時点で議会へもご説明したいと考えております。

3項目めの「今後の方向性」についてであります。

1点目の「プランで言う、公共施設、土木施設改修の方向性」につきましては、公共施設、公用施設等の全資産について本年度から調査を始めており、固定資産台帳の整備を実施していきます。

既に公共施設の長寿命化計画に基づき改修を実施している施設もありますが、多くは今後の対応になっており、「公共施設等総合管理計画」で統廃合計画、改修年次、解体年次、改修及び解体費用について取りまとめを行ってまいります。

2点目の「町立病院の現状と建てかえ財源についての考え方」につきましては、町立病院の入院、外来1日平均患者数ですが、平成27年7月までの累計平均では入院が32.8人、外来が121.1人であり、前年度同月比較では入院が1.8人の増、外来がほぼ横ばいの患者数推移となっております。

また、7月末の病院収支状況ですが、医業収益1億7,520万円に対し、医業費用2億1,702万円であり、実質的赤字額である医業損失は4,182万円となりますが、前年度同月比較で250万円程度の収支改善となっております。

次に、町立病院改築基本方針の策定状況ですが、役場内における「病院改築基本方針策定検討委員会」と「病院専門部会」において、新病院化に向けての診療科目、各診療部門別医療方針、必要病床数及びきたこぶしの方向性など懸案事項を含め、協議・検討を進めております。今年度中には病院改築の骨子となる「町立病院改築基本方針」をまとめる考えであります。

病院改築事業費にかかる財源の考えですが、国庫補助金である国民健康保険調整交付金の活用が想定され、全体事業費の約1割程度が見込まれます。また、地方債としては、公営企業債及び過疎事業対策債各50%を見込み、起債対象外となる基本設計費用等を一般財源で補てんする考えであります。

3点目の「象徴空間周辺整備における温泉活用、活性化会議の提言、社会基盤整備等の国とのすみ分け」につきましては、ポロト温泉は日帰り入浴の人気の温泉であり、地元や近隣の需要もあることから移設をして活用する方向で検討しております。

また活性化会議の提言についてであります。現在官民協力のもと策定中の推進プランでは、アイヌの人々のより多くの意見を聴く場を設けるとともに、広く声をくみ取り実現に向かうことができる町民総意の計画として策定を進めております。

一方、社会基盤整備等の国とのすみ分けについてであります。象徴空間整備区域は、国が行い、

周辺整備は町が行うことが基本ですが、国の管理下の事業に対しても町としての要望やアイヌの人々の想いを伝えることが重要であると捉えております。さらに町が行う周辺整備事業においても国や道の支援を要請してまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。26年度の実質公債比率20.9%、プランでは21.2%、今答弁がございましたけれども、将来負担比率156.8%、プランでは173.4%と。この下回った主な理由が何か。また将来負担比率はプランの27年度の見通し161.2%よりも4.4ポイント下がっているのですね。ここの理由が何だというふうに思っていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 二つの主要ございまして、実質公債比率と将来負担比率ともに今回下がっております。主な要因につきましては当然のごとく、元利償還金の実質公債比率ですけれども、額が一昨年は19億円が本年度は17億円ということで相当下がっておりまして、その影響等によるものでございます。

また将来負担比率につきましては、計算する過程の中で特定財源、保有する目的基金等が財産としてカウントになりまして、その部分が昨年の12月議会の補正で特定目的基金に余剰金を1億円積み上げたということで、そういうものが当初想定されていなかったものが積み込んだために保有する目的金がふえたということで将来に対する手当てもできるということで、その数値が大きく影響していたと思われまます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実質公債比率及び将来負担比率、ラスパイレス指数、この全道の市町村の対比ではどれぐらいの状況、どれぐらいの位置にあるか。

また健全化比率での道内の状況はどういうふうに押さえているか。夕張市以外にイエローカードが出ているようなところがあるのかどうか。資金不足比率相当を含めて道内の全体の状況と白老の位置についてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 実質公債比率でございますけれども、本年度の26年度決算の速報値はまだ結果として出ておりません。

25年度の結果でございますけれども、本町は21.6%ということで、昨年は夕張市の次の2番目ということでございます。3番目の美唄市との差が0.5%しかございませんので、今回0.7%下がりましたから、美唄市も当然ながら下がっていると思われまますので、この辺は順位は変わらないものと見込まれております。

次に将来負担比率ですけれども、これについても昨年は夕張市、美唄市、白老町ということで3

位でございます。それで本年度は 33.5 ポイントも下がりましたので、昨年の方況のまま見ますと、それにあたる部分でいくと 5 番目ぐらいに相当するものと思われまふけれども、当然他町村も下がっている方況でございますから、その辺についてはあまり変化はないものと見ております。

次に各特別会計を含めた収支不足、資金不足等の方況でございますけれども、本町については本年度も資金不足については特別会計を含めて出ていない、発生していないということではございますけれども、結果につきましては全道的なものでいきますと、やはり町立病院、市立病院とかを持っている美唄市、深川市、由仁町が資金不足が発生しております。またその他の事業としては釧路市の港にある市場、それが大きく資金不足を出している方況とか、水道会計でも美唄市がちょっと資金不足を相当出している方況として、あと宅地造成でも網走市が出しているというような方況です。これが今後 1 年たつてどういふ方況になったのかまだ捉えておりませんけれども、昨年の方況ではこういふ各市町村もまだ資金不足比率が出ているという方況でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。ということは現段階でもかなり厳しい財政方況というふうにつえなければいけないというふうになると思うのですけれども、ラスパイレズ指数が低いということと、それから経常収支比率が 90% というのはかなり下がっているように思う、ほかのところでは 100% 以上のところがまだあるのではないかとと思うのだけれども、そこら辺の方況はわかりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 経常収支比率は本町は昨年から比べるとわずかながら下がりましたが、全道の方況でいくとまだまだ非常に悪いところがございます、手元に持っているのですけれども、一覧表になっているのですけれども、相当悪いところもございます。美唄市がちなみに 120% というので当然高いところがございます。100% を超えているのは夕張市さんだけだと思いますけれども、あとは 90% 以上の比較的まだ方況が悪いところはまだまだ数多くあります。本町もわずかながら下がっているといいいながらも一般経常財源が毎年これは減っております、25 年度と比較しても約 9,000 万円ほど減っております、今後も減る方況でございますから、やはり戸田町長の答弁のとおり歳出を切り詰めていかなければ、この辺は依然として厳しい方況が今後とも続く方況でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。財政健全化プランの基本的な考え方なのですけれども、現実的に町民の皆様や役場の職員の皆様の大きな負担をかけているわけです。プランで初年度でプラン全体の財政調整基金の 7 年分大体積み終わるという方況になりましたが、基本的な考え方はこのプランをきちんと前倒して進めるという、基本的にはそういう考え方で進むということではいいか

どうか、この点確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問、プランの進行の基本的な考え方ということで、今ご質問の中にもありましたけれども、確実な数値の押さえ方をして、今プランでいっている数値をできるものは前倒ししていきたいというような、基本的にはそういうような考え方で進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私はこの考え方がとても重要だと思っております。

なぜかという職員の方々は26年度の削減、職員の方による26年度の削減効果というのは2億4,800万円なのです。これらがなければプランは実行できないのです。ということは効果が出たのであれば、当然プランの前倒しに使い、プランを早期に完結させるというのは私はプランの当初のそもそもの目的というか、プランをつくった中身だと思うのです。ですからここは非常に大切だと思いますけれども、そういう認識でいいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 同様のご質問でございますので、基本的には先ほど同様に前倒しといたしますか、そのプランの実行をそういう対応ができるということであればそういう対応をしていて、前倒しにその期間の短縮を図るといような基本的な考え方は先ほどの答弁のとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。27年度の予算とプランの対比では交付税、町税の推移、これが具体的にちょっと出ていないのですけれども、当然特別交付税が全部算定されておられませんから、それはわかります。ただ現在の段階では交付税と臨時財政対策債の減った分を考えても1億3,600万円ほどあります。これを起債の繰上償還に使うと、そういうふうに考えていいかどうか。この余剰といったらおかしいけれども、そのふえた分についてはそういう考え方でいいかどうか、これは確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本定例会におきましても補正予算で町債管理基金に5,000万円を積む議案を今提案しておりますけれども、昨年も5,000万円を積み上げまして、現在1億円の残高がございます。これは今議論あるとおり、やはり公債費をいかに減少させていくかということによって実質公債比率も落ちていく、もしくは健全化の一步前進になっていくという状況の中で、これは3月をめどにその財源を持って繰上償還はしていきたいなどは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町税ですけれども、本年度は予算が22億3,387万円、プランでは21億7,900万円なのです。ちょっとこれは予算委員会できちんとしなかったものから、増加した理由、要するにプランよりも増加した理由は何だったかというのが一つと、その上で現在の先ほど答弁がありましたけれども、具体的な数字でいうとどのような展開になっていくのか。そのことが固定されるとか、そんなことではありません。固定資産税と町民税の関係でかなりきつく、これでもきつく見ているというふうな答弁だったのですけれども、それはどういうふうに移していくのか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年度の町税につきましてはプランの中でいきますと、24年の評価替え時に前年比較して約1億4,000万円ほどの減額が生じておりました。本年度も評価替えの時期ということでプラン上ではそれに同等な金額、1億4,000万円ほど減額させた固定資産税の予算額にプラン上でございますけれども見積っております。ところが今の建築状況を見ますと、労務費とか建築費が上がっております、評価替えの際の係数が今までマイナスでございましたけれども、本年度はプラスということで1億4,000万円という減額幅を大幅に減少されまして、評価替えでは約6,000万円ほどの減額で済んだという状況でございます。従いまして町税全体で、町民税は本年度の当初調定ではわずかながら減少しておりました。前年対比、決算対比でございますけれども。今後調停も若干退職手当分離課税の部分だとか、ふえる状況もございますので、わずかながら上がってまいりますけれども、町税全体では予算額よりも上回っていく状況もございます。ただし昨年と同様に徴収率の関係でございますので、去年はわずかながら徴収率は下がっております、予算ベースでいきますと3,000万円ほど上回る状況があるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということは当然プランでは低く見るというのは前回の教訓もございますので当たり前だと思うのだけれども、今の予算を上回るというのはよほどの根拠が必要だというふうに私は思っていたのだけれども、今の答弁でわかりました。これから、これで今2年、あと5年あるわけですけれども、プラン自体が過小見積もりではなくて将来の見直しではそういう今の修正した部分も含めて、来年の見直しではこのプランの税収なんかの見直しも考えていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） プランの状況におきましては本年2年目でございますけれども、1年目から歳入の部分につきましてはプランよりほぼ全項目で上回った状況、歳出では一部減っている、努力をしているところも繰出金とかは減ったり人件費も当然のごとく減ってしまっていて、ですから歳入のほうでは増加傾向にこれは見込むとそういう予算執行で予算を組みますから穴をあけてし

まうと、また以前のような状況でございますので、やはり歳入につきましては相当厳しく見込みながら歳出を積み立てていくという状況を組み立てていかなければ、また財政破綻の原因になりますので、そこは慎重にやるべきで、町税につきましても町民税はそろそろ底を打ったのではないかと思われます。ことしの当初予算では少額 20 万円ほどの減額でしたので、今の調定状況ではちょっと上回っていますけれども、ただ固定資産税については評価替えがございましたし、今後の町内の建築等の状況を見ても若干上昇ではなくて、今の状況のままいくのかと。あとは人口減少がどのぐらい減少していくのかというのが見積りの大きなポイントになるのではないかと考えています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今回の補正予算の中で先ほど答弁ありましたように前年度繰越金の分で町債管理基金に 5,000 万円積むと、これは 1 億円です。これは実質的には何の起債の繰上償還を予定しているか。もし差しさわりなかったらそれを知りたいのと、私は先ほど聞いたのはこれにプラス、余剰分が出た場合は繰上償還をもっとこの 1 億円以外に普通交付税の部分の 1 億 3,000 万円の部分がございまして、ここで繰上償還を考慮することができないかというふうに先ほどは聞いたのですけれども、その点はどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年度、今提案申し上げている 5,000 万円、合わせて 1 億円の元金の繰上償還について先ほど答弁いたしましたけれども、考えておりまして、その内容につきましては借入先の状況もございまして、ただいま協議を進めております。私たちが返したい、償還したいという財源はやはり金利の高いもので、後年度に影響が、その分償還したことによって元金分が当然来年度以降減って、その分が一般財源になりますので、今の状況では、そういうものを目指して銀行のほうと協議を進めていますが、今何かというのは銀行のほうとの関係もございまして、ちょっと差し控えさせていただきたいと思います。あと本年度の状況も、昨年度の繰越金、交付税の状況ございまして、現在では約 2 億 1,000 万円留保している財源がございまして、ただこれにつきましては来年度以降の課題としている、山積している懸案事項がございまして、それも視野に入れながら年度末までに特定目的基金に積み込む状況を想定してございまして、繰上償還の部分については不用額も含めてどのぐらい出るかというのが今後の見込みと、今後の補正も大きなものはございませぬけれども、そういう状況を見ながら繰上償還までちょっといけるという状況にはなっていないのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。それでこれによって実質公債比率、償還することによって、1 億円償還です。これはもう一応やるという方向ですから。これによって実質公債比率は何%ぐらい下がるのか。それから 18%を割るには繰り上げ償還をいくらすれば 18%、

あと1億円除いて。当然ことしの償還は100%やったと仮定して、どういうふうな状況になるか、この2点お尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 繰上償還をすることによって、その起債のものにもよるのですけれども、担当の机上での計算でございますけれども、0.4ポイントぐらいは減っていくだろうと考えております。そういうことをやることによって今の机上計算でいきますと、このままそういう推移を示していきますと、プランで想定している29年度よりも早く18%は割ってくるのではないかと、前倒しできるのではないかとという想定はしております。ただ今後の懸案事項を含めて、来年度以降懸案事項をどういうふうに執行していくかによって相当変わってくる状況がありますので、机上計算でいきますと相当前倒しはできるものと想定しております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前の質問と合わせての答弁になりますけれども、基本的な考え方は安達財政課長の答弁のとおりです。今町債管理基金に積みました、前回は積みましたということで決算剰余金をどうしましょうかと言ったらちょっとあれですけども、どういう使い方にしましょうかと。これはもう財政当局と私どもと十分協議する中で用途のあり方といいますか、そういうことを十分検討しています。そういう中で今回も町債管理基金のほうに積みましょうと。その分はまあ手だてできるかというふうに思っていますが、ご質問の合わせた追加でそのほかにどうなのだというところはやはり十分今後の事業推移といいますか、新たな事業も当然現金がなければ対応できないということで、一度返してしまいますと当然現金の持ち合わせがないということになりますので、その分については前々からご答弁しているとおり、状況を押さえながらある程度の財調の積み増しもしなければいかなければだめなのかというふうに思っていますので、そこら辺については十分財政当局とも協議する中でどういう方法がいいのかというのはプランの見直しと合わせて十分に検討していかなければだめだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実際には1億円返して大体0.4ポイントぐらい下がるということになれば、2ポイント下げれば、これで0.4ポイント下がっているわけですから、あと2ポイント下げればいいわけですね。そうすると約5億円と。5掛ける4は20ですから。5億円返せば18%は確実に。もっともっと例年で割っていくのだからもうちょっと少なくとも多分それはいいと思うのです。例年下がっているわけですから。ですから私が言っているのは今白崎副町長の答弁がありましたけれども、実際今までの1年間ぐらい私はこの財政問題取り上げてきたのだけれども、最初の白崎副町長の答弁は少なくとも7年分の財調は積まなければ現金がなければできないという答弁だったのです。今の答弁は微妙に違うのです。現金がなければこの後仕事ができないからと言ったのです。ですから私はその前にプランの原点は何ですかということ聞いたのです。

これはやはり町民と職員のはっきり言えば犠牲の上に今の財政計画、財政健全化プランはできているのです。ですから私はもちろん町民全体が活性化することはそれだけではなくて事業をやらなくてはいけないというのはよくわかります。よくわかるのだけれどもやはりそのところをきちんとした考え方で臨みながらいかないと、私はもう本当に前回の計画から今回の計画に切りかえたということは一体何だったのかと。私に言わせれば職員の皆さんやる気がなくなるのは当たり前です。ですからやはり本当にプランを前倒しで行うということが原則で進めなければいけないと思うのですけれども、同じことばかり聞いて申し訳ありません。ここのところはやはり譲れない部分なのです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうも今のご質問で1年ぐらい前から答弁していますけれども、やはり考え方としてはまず最初に言ったのは、プランで目標とすることは確実に実行していきたいという中で財調も予定としてはプランの中では4億5,100万円、これに目標額に達するようにやはり財政運営をしていかないとだめだと。その中で今たまたま1年目、2年目で決算剰余金が出ましたと、それではそれを繰上償還にすぐ使うのかと。そこにはまだいかないので財調のほうに積んで有事の際にはそれを使いましょうと。ただ今少しずつ変わってきているというご質問ですけれども、その中では財調の積み立てがある程度目標額に近づいてきているということであれば、繰り上げに考えてもいい、それはできるのだと。ただもう一つはそれだけの数値をするということはほかに4億円財調は積んでいますけれども、有事の際にやはり現金がなければ事業そのものに対応できないということで、それはもう財調を含めてある程度の保有額はやはり現金として持たないとだめだというふうに思っていますので、これを先ほど言った事業が数値を押さえてプランの実行ができるのであれば、それは前倒しにするということは7年かければいいから7年でやりましょうではなくて、数値が出れば前倒しにする。このことは3年ごとの見直しの中で確実にやっていきたいと思いますというように基本的な考え方は先ほどの答弁です。原則考えることはやはりプランの数値を下回らないというのが、原則早めにするということで私の原則はやはりこの数値は確保すると。それで前倒しにできるのは前倒しにしていくというのが大原則の考え方です。そういう中で見通しが出るのであれば、上乘せの繰り上げ償還もそれは方法論としてはあり得るというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ここは私は本当に町民の皆さんや職員の皆さんは非常に注視をしている部分なのです。考え方としていいですか。7年分の財政調整基金は積んだわけです。白崎副町長の答弁だったのは、そこはとにかくやらなくてはいけないと。現金がなかったらできないのだと。現金4億数千万円積んだのです。それ以上の分については前倒しで起債償還に使いなさいと私は言っているのです。それではそれ以上の分を現金がなかったらできないから留保するとなったら、ではいくら留保すればいいのか。1年度の分をきちんと確保していけば財政調整基金

はいいと言ったのです。白崎副町長はそうではなくて、7年分ぐらいのものは持たなければだめだという答弁だったのです。それはわかりましたと私は言いました。そこはそういうふうになったのです。なった段階で、では今この次に財政的に若干の余裕が出た、若干です。今の順位でいえばはっきりしているのです、北海道で下から2番目なのですから。そういう中で本当にいくら、10億円、では財政調整基金以外に10億円貯まったら前倒しでばんばん全部いくのですかと。こういう議論になってしまうのです。だから私は財政調整基金で7年分積んだのであればやはり前倒しで早くそれをやるのが町民や職員の皆さんが本当に納得できる部分はそこだというふうに思うのですけれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 町民あるいは職員も含めてですけれども、健全財政ということが納得できると思いますか、町民が満足するというのは、やはりプランでいっているところの対策ですね。対策が縮小対策とか、縮減対策とか、そういうことが標準に戻って、なおかつ財政調整基金があって公債費も減ってというのが1番望んでいる姿だというふうに思います。確かに今4億何ぼという数字上はありますけれども、まだ対策はそのままなのです。この対策を縮減するというので、先ほど職員のほうも2億何ぼと言いましたけれども、それが跳ね返るのです。跳ね返ったときに、それでは財政運営ができるかということがやはり検討しないとだめだと。今数字は財調の数字もこのぐらいだった、それから実質公債比率もこうなると、これは対策をやっているでできた数字ですから、これをそうしたら緩めたときにどうなるかというのをやはり押さえなければ今数字上いいですよ、単年度で数字はこうなりました、繰り越しもこうなりましたですけれども、まだまだ先ほど言ったとおり実態としてはワースト何位という位置ですから、それを上げていくとといいますか、数値を上げていく。そのために今のプランでやっている財政運営を続けなければだめだというふうに思っています。対策をしているので今の数字が出た。対策を緩めるとまたその数字は少なくなるということですから、そこは十分見きわめていかなければだめだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私もそこところはそれとおりに思います。ただ給与の削減効果というのはこれからは2億4,000万円というのはことしですけれども、来年からは1億3,000万円から1億7,000万円ぐらいの範囲なのですね。そうすると、それを今白崎副町長が言われたような論点でいきますと、私は結論としてみれば起債を減らす以外に、起債を大幅に減らす以外にその対応策はないのです。これは起債さえ減れば、全てが収入が減ったらどうにもならないのだけれども。プランどおりにいくということはどういうことか、前倒しにするという意味はどういうことかという、起債の額を減らすということなのです。この借金が減れば少なくとも根本的な部分、貯金を持っているよりも、私は一定限度を貯金を持っていれば起債をきちんと減らしていく、そのことが今の白崎副町長の言われた答弁の中での対応策では最大の問題だと、最大の

効果だというふうに思うのです。ですから私は起債を減らすことがやはり健全化の1番の早道だし、前倒しの早道だというふうにいるのはそこなのです。このところがお金は一定限度しかないわけですから言っていることも大して変わらないのですけれども、私はやはり道筋としてはそこが非常に大切だと思うのですけれどもどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 大淵議員のご質問の趣旨というのはもう到着点と、私の言っていることの到着点は考え方は同じなのです。その方法をどのような方法でするかということだと。確かに起債を減らすということは公債費も減ってきますから、その分予算づくりのほうには対応できるというのはそのとおりです。その公債費を減らす、繰り上げ償還ができる範囲がどの程度かというのを押さえないとだめだと。くだいですがけれども、その前までの私の答弁はもう財政調整基金がほとんど底をつくと、1億円とか、わずかそこら辺だというときに、今決算剰余金が出たからそれでは返しますかといったら、まだまだ不安定でしょうと。だからまだ繰り上げ償還しないで目標である財政調整基金に積みましようということを行います。今はある程度見込みができたので、それでは繰り上げのことを考えていきましょうということなので、言っていることは方法論はちょっと違うだけで、到達点は基本的には同じだというふうに思っていますので、今言われるように起債を繰上償還して、起債を減らすということについては基本的には考え方は同じです。ただそれをどの時点でするかというのを見きわめないだめだというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この議論はここら辺にして。一つは不安材料の部分で国保の繰り出しは先ほど答弁ありましたように250万円減って2,852万円、6次産業の問題ではまだ会計検査の状況がわからないということなのですけれども、ここでわからないのだけれども返還はありますか。ないということも含めてのわからないということが、それとも金額で言えばどれぐらいを想定していますか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 繰り返しになりますけれども、現時点でこれは検査の対象が北海道でございまして北海道の基金事業として行っている状況でございまして。したがって今この情報公開に関する事項という位置づけでして、我々市町村レベルの自治体に関しましては今の段階では金額、返還など、または返還になるかどうかということ自体がお答えできないという状況でございまして、その辺は大変申し訳ありませんが現時点ではお答えできないのでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういう状況であれば仕方がないのかとは思っています。

けれども、ただ白老町の財政状況は先ほども答弁あったように北海道で2番目、3番目という状況ですね。そういう中で道の補助金がきた、それを町が使ったというか、町の中で措置をした、それがうまくいかなくて返還するのは町民のお金、こんな理不尽な話はないです。私はやはりここをどう捉えるかという問題は本当に今財政再建の中でどういうふうに考えるかという問題は私は大きいと思っています。ですから答弁できないというのはこれはしょうがないのだけれども、例えばどれぐらいの金額なのかというのも全く、4,000万円丸々なのか、100万円でも返すということになって、では100万円でもいいのかというと、私はだめだとは思いますが、全然そういう金額というのはわからないものなのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1問目で担当課長お答えしたとおりなのですが、今、国とのやりとりをしています。考え方はまちとしてはこういう考え方で事業も展開してきたという部分でのやりとりなので、その金額がどうなるという分はまだ実際のところ知らされていませんし、こういう項目がなぜこう使ったのですか、そういう部分のやりとりの照会があってお答えしているということです、あとは国の会計検査院と省庁とのやりとりがあって、また北海道の考えもあって最終的に報告という形が出てくると思うのですが、現状ではその金額までもまだ詰めに寄っていないといいたいまいしょうか、状況がどうなるかというのは示されてきていませんので、現状ではお答えできないということになります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。現在27年度分の起債発行額、臨時財政対策債含めて5億5,978万円なのなのですが、プランの発行可能額6億4,800万円ですね。これは今後発行の予定は考えていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） この起債発行につきましてはプラン上でいきますと、初年度が今後決算等審査特別委員会のほうでもご説明申し上げますけれども、実は26年度でいきますと起債額4億円をオーバーしております。その関係もございまして32年の中でこぼこはあるだろうと。それで本年度は相当プランよりも引き締めた形の中で減にしている状況でございますけれども、今後そういう状況は若干多いときもあるし、少ないときもあると、それを調整しながらしていかないと実質公債比率に相当影響出てくるということでそういう対応になっております。来年度でいけば今後の補正対応の中で起債は災害以外、考えるものはないものと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。先ほどお話ありましたように、現在繰越金の残が7,097万円、それから普通交付税の増加分で1億3,600万円、先ほど答弁あったように2億1,000万円

ぐらい余裕財源があると。不安材料は今の国保の 2,850 万円、会計検査院の分がわからないという状況なのですけれども、前回の改革プログラムの教訓を考えたときにやはり前倒ししかないだろうと。例えば百歩譲ったとしても用途は職員の皆さんの待遇改善か町民への還元かというふうになっていくと思うのです。もちろんそれ以外のものも考えられるでしょうけれども。当然水道料金を元に戻すのを 1 年間延期したということに対しては私は評価をしております。これは評価をしておりますけれども、本当にそういう職員の待遇や町民への改善を今の状況の中ではもし百歩譲って前倒しをしないのであれば、そういう形も少し考えないと私はやはり町民の皆さんや職員のモチベーションを上げることができないのではないかと思います。前倒し、例えば 7 年のものを 5 年にして 5 年たったら普通のまちになるというふうになるのであれば職員も町民も見えますから、7 年ではなくて 2 年早まるということで見えるわけですから。そこにまだ踏み切れないとしたらやはり職員や町民の皆さんに全額とは言わないし、前回の教訓がそこにあるということは百も承知ですから、だから私は前倒しをすれと言っているのだから。そうではないとしたらやはりそういうことを少しでも考えなければいけないのではないかと思います。職員の部分含めて。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政的にプランの中で対策をした中で非常に大きな部分としてはやはり職員の給与カットと、それから固定資産税の税率増というところが大きく影響してくると。そのことが先ほど来いわゆるそういう状況を見きわめるということは、先ほども言いましたけれども、そういうことを少しずつ緩和することによって少しずつと言いますか、その対策を緩和することによっての跳ね返りが当然財政の収支に関わってきますので、そのことがどうなのかということ先ほど言いました。今はそういうことを含めて、ある程度段階的にと言いますか前倒しと、そういうことが考えられないのかということ、私どももやはりこういうことをしたらどの程度影響になるか、その跳ね返りがどの程度になるのかというのを押さえつつ日々財政当局とも話をしているのですけれども、やはりもう少し来年に向けてのプランの見直し、そのときには今の項目ことも含めて検討していきたいというような位置づけには思っていますので、このままプランのとおり実行しないとだめなのか、前倒しでできるのか、その跳ね返りがどうなってどうなのかということは見直しの時点で十分に数値的なことは押さえ、できることは前倒しというような気持ちでいきたいとそういうように考えています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。個々の問題でふるさと納税の件なのですけれども、全国的にそのふるさと納税に対する見方、変化をしてきているという状況です。出遅れを含めて今後の方向をどのように考えているか。今のままでやっていくのかどうかということも含めて、このふるさと納税の方向、今の答弁でいうとインターネットがまだだと、今回からだとい

うことがあるのかもしれないけれども去年のような勢いが無いように思うのですけれどもこの辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず8月7日時点でインターネットの決済を導入いたしまして、ざっくりなのですが先週段階で100件を超えまして、金額が約200万円ということです。先ほど戸田町長のほうも1問目で答弁いたしましたが、8月6日現在で203件、380万円ということで、8月末でいきますと大体約400万円位になっていまして、約1カ月で200万円、ある程度インターネット決済を入れた段階で約半分ぐらいはいつているということで私どもとしてはまずは順調にいつているという推移をしています。この時期を想定しますとまだまだ需要期は9月以降、10月、11月ということに発展していきますので、今後期待としてはやはりこれからふえていくと。さらに今現在たらこ、白老牛という2アイテムで行っていますが、毛ガニを入れたセット商品を加えて、または9月以降、これから今町内事業者に応募をかけて新たな商品造成をかけて逐次商品化していく予定でございます。そういう意味では、例えば着地型の商品だとか、そういったものを入れて広くそういった特産品をPRしていきたいと思っておりますので、まずは昨年以上を超えるようには担当課としても取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。そういう点であれば、インターネット決済が入ったことによって好転するという点であれば非常にいいというふうに思います。私が言いたかったのは変化が出始めた時にすぐに次の手を打つ。あとは考え方を整理する。こういうことが必要だというふうに思うのです。これがなかったらやはり全部後手後手になってどこかにいって、上士幌ですか11億円、あれはことしはもう全然そんなにいかないと実際上士幌さんが言っているわけです。ですからそういうことではなくて次の手がきちんと打てるような体制、対策が庁舎内で取られる必要があるだろうと。少なくとも私の経験でいえば10年ぐらい前までの行政の組織というのは、かなりそういう形で動いていたように思うのです。ところが現在はどうも事が起こってから対処をすると。そういうふうになっている。ですから職員の問題意識の持ち方、自己研さん、公務員の原点、こういうものが私は薄れてきているのではないかと思うのです。例えば法律や条例の遵守、この間も出ました。それから公務員としての自覚、やはり研修の強化等々が今非常に必要ではないかというふうに思うのです。もちろん時代の変化によって行政組織も変わるでしょう。しかしそれが全部いいとは言いません。やはり自分たちで自己研さんをして、公務員の方々は物を生産する職場ではないですね。物を生産するのなら10個つくるところを12個つくればほめられるけれどもそうではないわけです。ですからそのところがきちんとしていかなければいけないと思うのですけれども、この自覚、研修の強化が必要だと思うのですけれども、この点どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克巳君） 研修の関係は私のほうからお答えをさせていただきます。確かにこれまでいろいろな時代の変遷とともに職員の質も変わってきているのかというふうに認識しております、その中でもいろいろなインターネットを活用していろいろな新たなものに挑戦したり、いろいろ情報を入れながらという部分で職員の資質向上にもつながっている部分はあるかと思うのですが、逆に昔そういうインターネットがなかった時代は全て法律なり、あるいは例規、条例等も全て本を見ながらやってそれを覚えていたという状況があったかと思えます。そういうのが確かに今の時代薄れてきているのかと思ひまして、そういう部分で確かにその法令遵守ですとか、あと自己研さんという部分においてもやはり若干昔から比べればそういうような力は落ちているというようなことを私どものほうも、それは十分認識しているところでございまして、それをそういった部分も含めて今後新しい職員もどんどん最近入ってきている中で組織力を高めるためにもそのような資質向上というのは十分必要であるということで、今年度平成 19 年に策定した人材育成基本方針というものを新たに見直すという今作業を行ってございまして、その中で研修も含めて役場全体での人材を育成していこうという認識に立った上で、これから実際実行計画も含めて進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思ひます。

休 憩 午 前 1 1 時 1 2 分

再 開 午 前 1 1 時 2 4 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。過疎債の関係で 1 点だけちょっとお尋ねしたいのですが、メリットがあるということは十分わかるのですけれども、27 年度ことしの部分で先ほど答弁あったように 30% ぐらいの部分が対象外になる可能性があるということなのではございますけれども、内容としてどういう部分なのかということがわかるかどうか。それからこういうことでこういうメリットがあるのだということとをちょっと具体的に説明してほしいのと、その効果はプログラムとの関係ではどういうふうになるか、この点お尋ねをしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 過疎債の本年度の状況でございますけれども、戸田町長が答弁したとおり昨年度でハード事業部分でいきますと 73% ぐらいの配分ということで、本年度も要望はしているのですけれども、いろいろな起債がございまして道路事業のような交付税措置のないものを中心に要望して過疎債の対応をしていくことによって、効果につきましては交付税の中で 7 割が今年度以降元利償還金が交付税の中に含まれてくるという状況でございますから実質負担は 3 割と、1,000 万円の事業をやっても 300 万円で終わるといような事業でございます。その辺はうま

く活用していきたいのですけれども、いかんせん全道的に過疎の該当市町村もふえたり、本町もふえていたり、要望額も当然ふえてまいりまして、100%あたる状況にはございませんので、その中でも起債の中でのなるべく交付税措置になる部分を、有利な点を見ながら借り入れを行っていきたくて考えています。プランとの関係におきましては交付税算入になるということでございますので、当然実質公債比率とか計算上で交付税算入の部分は抜かれる状況、計算の中から交付税措置になる部分は抜くということですから、本来の借金から控除する額になりますので、そういうものが過疎債だけで全部いきますと工事部分もふえるということで実質公債比率のほうにも控除額がふえるということで影響する数字になってまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということは実際には過疎債が適用になったことによって町の持ち出しも減るし、そのカウントされた分については起債の比率も下がるということになるわけですね。そうすると今のプランというのはそれを見てつくっているのではないですね。その前の部分でつくっていますね。それによって下がるという、例えばことしの27年度分が閉まった段階で実質公債比率が下がるというふうになりますね。起債が適用になっている分だけは。それはどれぐらいの割合になりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 昨年借り入れた過疎債2億4,500万円ほどございますので、それが本年から償還がもう始まっております。12年償還で始まっておりまして、去年は食育・防災センターを交付税措置ということで優先的に借りましたので、金額も償還額も大きい数字になりますけれども、それを元利償還金を今後払っている中で7割算入になりますから相当大きい金額が影響が出てくるものと思われまして。ですからそういうものを対応して、なるべく港湾事業とかありますけれども、道路事業は全く交付税措置がない事業でございますから、そういうものを過疎債に振り向けることによって7割の算入が出てきたりするというので、もしくは排水対策事業のような自然災害防止復旧債の100%とかありますから、それは借りないと思います。なるべくそういう交付税があっても少ない50%しかないものをこの70%算入するものを要望して借りていくというようなことをとって、プランにはそういうものは当初想定して入れていませんので、今後28年度の見直しではそういうものも効果として見込みながら実質公債比率にどの程度影響するというのは考慮しながらプランの今後の見込みを作成していきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。地方創生の関係をお尋ねしたいと思います。答弁ありましたように今回の協議会で2本上乘せ分が通るか通らないか別にして具体化されました。これ以外の部分で全体が見えるのはいつごろになりますかということが一つ。それから上

乗せ分が、これはこういう聞き方はまずいですが、上乗せ部分がもし認められたとしたらことしの予算の中で減額できるものというものというのが出てきますか。財源振りかえになるようなものが今回の地方創生の中でありますかということと、それから補正予算や交付金、今回相当大型な補正予算を国がちょっと考えているようですけれども、そういう補正予算や交付金の中で地方財政がプラスになるような情報というのは現段階できていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 地方創生の関係ですが、まず今回上乗せ交付金を申請しておりますけれども、この上乗せ交付金については10月中に国のほうで審査を行って結果を出すということです。11月下旬もしくは11月に明らかになってくるものと思います。その中で減額できるような事業の相殺といいますか、そういうのがあるかというご質問ですけれども、その点につきましては現在申請している事業につきましては新たに行う事業ということを申請しておりますので、既存の予算の事業は減額になる事業はないということでございます。それから財政の関係は財政課長のほうからですが、全体としてことし地方創生の関係で今年度中に行うものとしては今回の上乗せ交付金を今年度中に行うということで、予算につきましても11月以降の議会で予算措置をしてみたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 上乗せの交付金につきましては今の答弁のとおりでございます。本年度新たに国のほうで今後そういうまた上乗せ的なものが出てくるかと申しますと、今のところない状況でございます。ただ新年度は国のほうで新型の交付金といわれるものがございまして、100%の国の交付金ではなくて、2分の1は一般財源持ち出しという形になりますので、これは相当選択しながら取り組んでいかないとうちの一般財源また持ち出し2分の1でございますので、そのものを考慮しながら今後の事業を展開していかないとだめかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次にいきます。各種公共施設、土木施設の改修の件なのですが、プランでは計画歳出の範囲内で実施するというふうになっているのです。改修しなければならない施設の積み上げをしているかどうか。どれぐらいの額の公共施設および土木施設の改修の積み上げ全体額というのはどれぐらいと想定しているか。そのうち7年間ではどの程度実施するというような考えなのか。当然これはプランの中で想定できないということでプランの計画の中に入っていないわけですから。この中で象徴的施設での周辺整備、こういうものとダブっているものがこの公共施設および土木施設の改修の中に相当量あるのかどうか、ないのかというあたりを聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） プランの中の最後の章で課題として取り上げている3点のものでご

ございますけれども、ただいまここで戸田町長が答弁したとおり、公共施設全般の試算について固定資産台帳をつくるために今データ収集をしております。全課のほうからデータ収集を行って、本年度中にその現状評価と価格を決定して、これは当然 29 年度以降までの公会計に移行するための準備でございます。それと合わせて公共施設等管理計画をつくっていくと。それにおいて今後の統廃合計画やら改修費用を見積って計画に盛り込んでいきたいと考えておりまして、現時点ではプランの中には改修計画については盛り込まさってはおりません。ですからこれは 28 年度までの来年 12 月ぐらいまでに取りまとめを行って、全施設も洗い出しながら今後かかるだろう、もしくはどれだけ必要だろうという金額等もはじきながらプランとの整合性を取りながら、どの程度含めていけるのか。多分以前のプランの説明の中でも年間 4 億円、5 億円という改修費がかかるだろうという想定、洗い出しをしていましたので、そのままいくと当然できない部分もございますから優先されるものを中心に相当長いスパンの中で今後改修計画を行って、もしくは解体も当然出てきますので、もしくは象徴空間、象徴空間は先ほど言ったとおり関連施設についてはプランの中には入っておりません。一部総額の金額の中で投資的経費のところは象徴空間のところは 30 年、29 年膨らませております。それは何をやるかというものでございませぬので総額的に膨らましている状況でございますけれども、具体的なものはまだ見込んでおりませぬので、そういうプランの中の状況になっております。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 象徴空間の周辺整備の関係でございますけれども、公共施設にかかわるものとしたしましては、先ほどお話に出ていたように周辺道路の関係、それから施設関係では今まさしく活性化会議のほうで検討中でございますけれども、想定されるものとしたしましては陣屋資料館、もしくはその周辺の関係の設備が今検討されているところであります。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今安達財政課長のほうから答弁があったように各事業の優先順位、まさにもう集中と選択がなければ、あとことしを入れると 6 年間あるわけですがけれども、やはりこの集中と選択をどれだけきちんとやるかということが、このプランの中でやれる事業の中身が決まるのですね。ここはまだ全く白紙ですか。このプランの中でやる事業というのはこの公共施設、土木施設の関係でいえば全く白紙ですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 公共施設管理計画を策定する中で相当の金額が出てまいりますのでプランの中には先ほど答弁したとおり、その部分については盛り込んではいないと。たまたま国のいろいろな交付金をいただきながら柔剣道場だとか、いろいろな学校施設だとかを直してきましたけれども、みずから起債を発行したり、一般財源を持ち出しての計画をこの数年間やっていない状況でございますので、今後そういうものをあらゆる懸案事項も含めて公共施設の改修等を本当に集中

と選択で行っていかねばいけないと思っております、プランには当然入っていないということは先ほど答弁したとおりで、今後その洗い出しの中で優先順位つけてどの程度組み込んでいけるのか公共施設管理計画の中で十分に検討してまいりたいと考えております。今は白紙の状態でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。病院の問題をちょっと聞きたいと思えます。3分の1の期間が過ぎたわけですけれども、先ほど戸田町長の答弁にもございましたが、きたこぶしを含めた経営状況、これは計画どおりというふうに考えていいかどうか。そして昨年度より経営的視点で前進した面、それと後退した面をどのように捉えているかまずお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まずきたこぶしの経営状況についてご説明をさせていただきます。まず27年の7月末のきたこぶしの入所状況でございますけれども、1日平均入所者数が26.5人、平均介護度が3.7と推移してございます。前年度の同月比較といたしましては5.7人の増、平均介護度については0.5の増となっております。そして本日現在のはきたこぶしにつきましては29人、満床の入所状況となっております。平均介護度が3.5で平均年齢が84.2歳となっております。そしてきたこぶしの収支状況でございますけれども、これも7月末の収支状況で説明をさせていただきます。歳入が3,914万円、歳出が3,055万円でございます。現在は859万円の収入増となっております。前年度の繰り上げ充用金が393万円ございますので、それを含んだ収支状況では現状では466万円の黒字額とはなっております。ということで国の介護報酬等が下がるという話もございまして、それで26年度の歳入から試算したところ約250万円ぐらい収入減は見込まれますけれども、今後今の平均25名以上の確保とやはりスタッフ一同経費削減をした中できたこぶしの自助努力といえますか、そういうところで何とか393万2,000円の累積赤字額はできる限り回収をしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院全体の収入収支が先ほど報告がありましたけれども、その全体部分で見たときの経営視点で見たときに前進した面、病院全体で見た前進した面と後退した面を昨年度と比べてどういうふうに捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院につきましては、戸田町長の答弁ございましたけれども、やはり入院患者数については前年度よりは約1.8人ぐらいふえているということと、外来については前年とほぼ横ばいの患者数なのですけれども、今後冬期間でございますとか、そういうときの患

者数の増員も考えてございますので、そういうところで経営状況についてはこの前年度並みの患者数、ないしはそれ以上の患者数が入ってくると今現在で考えています経営改善計画でも考えています医業損失だとか、経常利益、そちらのほうについてもやはり経営改善に基づくそういう目標数値には近づけていけるとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院の改築そのものは決定したというふうに考えていいというふうに思うわけですが、その財源裏づけ、これをどのように考えているか。例えばその過疎債や補助金や先ほどちょっとありましたけれども、建築するときはその割り合いや、その対象外のものがあるのかどうか。そして病院を運営できるまでの全体経費の中でどういうふうになるのかということ具体的を例えばいうことができないか。建物や医療機器や外構工事、それを10億円ぐらいの財源だとすれば、どのような先ほど言ったような財源内訳がどんなふうになるのか。そこら辺、大ざっぱなもので結構です。わかりやすく一つ答弁願いたいのです。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在、病院の改築基本方針策定委員会及び病院の専門部会等で戸田町長の答弁ございましたけれども、必要病床数でございますとか、診療科目だとか、あとは各診療部門ごとの医療計画だとか、きたこぶしの方向性等について懸案事項と含めて協議、検討しているところで、新病院に向けた全体事業費というのはちょっとここではお示しすることがまだできない段階なのですけれども、例えば機械、器具だとか、それを含まない建設事業費として大淵議員言われますように例えば10億円として想定した場合につきましては、戸田町長の答弁ございましたけれども、国庫補助金として国民健康保険の調整交付金という直営診療施設の整備分のこの交付金が想定されるということと、あと地方債といたしまして公営企業債でございます病院事業債と過疎債、これを各50%試算できるということと、あとは基本設計等の費用は起債対象にはならないと伺ってございますので、そういうところを含むところでちょっと試算したところ、10億円と想定した場合につきましては国庫補助金が約1億6,000万円程度、そして公営企業債としての病院事業債と過疎事業債各50%で試算したところ、各企業債は4億1,100万円でございます、あと基本設計費用等のその一般財源にかかるもの約1,530万円と相対的には内訳としては試算しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今建物ということで答弁あったのですけれども、例えば医療機器、何ぼかかるとかは別です。医療機器だとか外構工事だとか、これは今言われた補助金や起債の対象にならないということなのですか。それともなるということなのですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在ちょっと調べたところでは、医療機器類等も一応起債の対象にはなるとは伺ってございます。というところで医療機器でございまして償還期間は短くなりますけれども、それは外構工事を含めた建設につきましては約 30 年くらいで償還を見ているのですけれども、医療機器については約 10 年以内のそういう償還ということで地方債、そちらも活用できるとは現在のところでは試算しております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。病院をどこに建てるかということもあるのだけれども、現在の病院を取り壊すとしたらその経費はどんな財源になるのか。例えば町の単費でやらなければだめなのか、それともこれは起債の対象になるのか。また老人保健施設については、今はまだ検討中だということからそのとおりでと思うのだけれども、方向づけとして今の 29 床で例えば併設することが新しく建てかえたときも可能なかどうか。それとも例えばベット数をふやして運営することは法律的には可能なかどうか、そこら辺わかりますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず解体事業費の関係でございまして。こちらにつきましては財政局にちょっと調べていただいたのですけれども、まだ新病院がどちらにまだ建設場所というのは決定していない段階でございましてけれども、現状の敷地内に新病院を建てる場合は当然のこと起債対象にはなるだろうと。やはり一般論として別の敷地に新築する場合には過疎対象についてはなかなかちょっと厳しいのではないかという話を聞いてございまして、そういうところでちょっと財政のほうから伺ったところでは現状の施設に建てかえた場合については過疎債の起債においても補助金を除いた建築費用については原則 50%を病院事業債、残り 50%を合計 100%充当可能であるということで、過疎債分については今年度において元金償還金 7 割が交付税措置されるであろうと。そういうところであと一方、別の場所に移転新築になった場合は既存施設を壊さなくても建設が可能となるものですから支障物件として取り扱うことができなくなるため事業に含めての起債は原則としては不可能とは考えるということなのですけれども、一応公共施設の適正配置を促進する意味合いから公営企業債において用途廃止施設の処分に要する経費の起債が認められており、この中では施設の解体、撤去費についても該当する方、病院事業債において 100%は起債可能であろうと。ただし後年次の交付税措置というものはないということで、一応全額負担となるということと、その公営企業債については償還が 10 年になるであろうということをお伺いいたします。このきたこぶしの方向性についても今、先ほど言いました委員会等で懸案事項として協議しているところなのですけれども、当時 29 床にしたときは、21 年に療養病床を転換して施設を行っているということで、施設の緩和措置というのは当時は認められたのですけれども、新施設については介護老人保健施設事業のそういう人員施設等の基準に基づいた施設の設置が必要であろうということをお伺いして、それには療養室の定員 4 人以上だとか、あとは有床 1 人当たりの面積 8 平米以

上にしなさいとか、そういう普通の介護施設のそういう施設基準というか、それに基づく建設工事が必要になるだろうと、今は調べているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということはかなり厳しい状況になるということですね。町立病院に対して町民の要望が非常に強いというふうに思われるのですけれども、町民の意見、要望を広く聞く必要があると思いますが、今どのような方向で町民の意見を聞くと考えているか。例えば検討委員会をつくるとか、直接町内会の単位の集会を持って聞くだとか、パブリックコメントだとか、いろいろな方法があると思うのですけれども、私はやはり町民の意見を直接ダイレクトに聞くということが大切だと思っているのですけれども、今のところは町民の意見を聞くためにどのような形で意見を聞くというふうに考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 基本的に今進めているのは役場内に基本計画策定委員会ということで、昨年の8月に方針を出したときに、資料として出していますけれども、今後検討すべき事項というような基本ベースのことをまず役場内で基本的な考え方をおさえようということでやっています。今後のお話になりますけれども、やはり町民がどういう病院を望むのだということもやはり直に聞かないと、町民の声を直に聞いてということに思っていますし、その方法論、まだちょっと具体的に進めてはいないのでけれども、やはり今言うように策定委員会とか、その中には例えば病院運営審議会の方だとか、それから公共的機関の方だとか、例えば女性層だとか、高齢者だとか、そういうような方での委員会の策定も一つあると。それから町民の声を聞くということは当然その後には町民説明会もありますけれども、そういう形で広く説明のコンクリートに固める前に町民の方のご意見を聞く場面も当然必要になってくるかというふうに思っています。今ちょっと具体的にまだ動いていなくて役場の中だけでやっていますけれども、これがこちらで答弁しているとおり年度内に方針策定というふうに思っていますので、その協議する機関も含めて9月、10月ぐらいにはそういう方向を出していきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁ですけれども、ということは10月ぐらいをめどに町民も含めた検討委員会が立ち上がるというようなことになりますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 考え方としてはそういう考え方で固めたわけではございませんけれども、そういう考え方で広く町民の意見を入れた中での方針を決めていくというふうに思っていますので、今言われたとおりそういう考え方で進みたいと思っています。ただし時期がちょうど悪いのが選挙の時期に入るものですからタイミングがひよっとしたら11月にずれるかもしれませんけれ

ども、そういう方向でいきたいというふうに思っています。

○副町長（白崎浩司君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院の問題はわかりました。先ほど議論したプランの積み残しの部分の具体化はこれから来年の見直しの中を含めてやるということなのだけれども、その象徴的施設と周辺整備、この整合性をどこでどのようにとるのか。先ほどもちょっとお尋ねをしましたけれども、そしてここのすみ分け、先ほどの戸田町長の答弁の中にもありましたけれども、国にも周辺整備の件についても働きかけはしたいということなのですけれども、基本的にはプランの中の財政計画の範囲の中で周辺整備や活性化会議の提言を受けとめていくというような考え方でよろしいかどうか。この確認だけしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 非常に根幹になるところでのご質問です。当然国の分担、町の分担、すみ分けが役割分担も出てきます。町でやらなければならない部分はやらなければならないと思うのですが、その財源はやはり確保しなければなりませんので、今ご質問にあるとおり来年見直しの時期ですからその部分、今後のあと5年間の中でどれだけの額をその中に積めるかどうか、その辺は見直しの中でもしっかりと検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。最後に戸田町政の4年間は大きくいうと財政再建のための4年間だったというふうに思わざるを得ない。その中で財政健全化プランを立ち上げて1年半を終え、来年見直しとなるわけですが今回も含めて今まで何度となく私は姿勢を聞いてまいりました。象徴的施設の建設、今も答弁ありましたけれども迎えるわけですけれども、白老町の財政の基本は財政健全化プランをやりあげること、このことだと思うのです。財政の若干の好転はあっても、先ほどからの答弁のように道内で見るとまだ本当の最下位でございます。財政を何としても次期4年くらいの前倒しでやり上げるぐらいの決意が私は町長に必要ではないかというふうに思うのです。そのことが職員のモチベーションを上げ、町民への安心感を与え、そして普通のまちを宣言する。そういうことが私は今白老町にとって1番大切な部分だというふうに思っているわけです。ですから当然象徴的施設を否定するものでも何でもありません。しかし先ほど私が聞いたように、この財政再建をきちんとやり上げない限り町民の合意は得られないということです。私はそう考えております。その辺の決意をお尋ねして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ことはまた選挙の年で私も10月いっぱい約4年を迎えるということで、先ほど大淵議員が言っていたように財政再建の4年間だったという感じで私もそういうふうに思っております。町民が安心していくには財政再建が最も必要だということは私も同じであります。

し、財政健全化プランをつくったときには7年という計画を立てて7年の中でやる。もしくは7年を1日でも1年でも早く町民の皆様の協力のもと進めて再建をするというふうに考えておりましたし、その場でもそういうあいさつをさせていただきました。今1年と数カ月を過ぎて好転というお話もあって、数字的にはいろんな要素があって好転はしているものの、現実はまだまだ厳しいという認識もしております。それでいつもアクセルとブレーキの話をするのですが、基本的には財政健全化プランの中できちんとアクセルも踏みながら健全化に向けていきたいという思いは一緒でございます。ただ象徴空間も含めてまだまだ不確定要素がありますので、その辺は見直しの中でもきちんと説明をさせていただきたいと思ひますし、議会の中でも議論もさせていただきたいというふうに思っております。町民に財政が再建したと1日でも早く報告したいという思いは一緒でございますので、その辺はぶれないで財政健全化プランを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で、4番、大渕紀夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 0 時 5 分

再 開 午 後 1 時 4 分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 続きまして、5番、松田謙吾議員、登壇願ひます。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。

港湾についての質問を行います。

1. 港湾の当初計画と現状の整合性、今後の見通しと責任について。

戸田町政、23年12月から4年間、16回の定例会のうち、14回私は質問に立ちました。第3商港区の質問は8回目になります。まちの浮上を唱え、巨額の投資のつけが財政危機を招き、2度目の健全化計画の中、模索のような財政運営を続けております。

そこで（1）第3商港区建設の大きな目的と現状との整合性について。

（2）大型客船、大型貨物船の物流と物量の整合性はということについて。

（3）港湾全ての投資額と第3商港区投資額、経済効果、地元利用企業の実態、雇用効果はということの質問。

（4）25年、26年度の、決算していないから見込みなのですが、港湾船舶岸壁係留施設使用料収支と27年度の見込みについて。

（5）25年、26年度の上屋、土地造成含めた元利償還と27年度の見込みについて。

（6）前町長は「港をつくった大原則は地元企業等の物流コストの削減、雇用の拡大、財源を生む基盤づくり、まちの生き残りにとって港の建設は不可欠であり、夢であり願望であり、私の政策

である。」、こう語っております。戸田町長は「前町長の夢や願望でつくられた第3商港区を引き継ぐ」と言明してきたが、この港についてどのような展開をしてきたのか、お伺いいたします。

(7) 戸田町長の4年間のポートセールスの目に見える成果についてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「港湾の当初計画と現状の整合性、今後の見通しと責任」についての質問であります。

1 項目めの「第3商港区建設の大きな目的と現状との整合性」についてであります。

基本構想においては、地域産業における物流需要の増大や輸送形態の変化に対応するとともに、物流拠点として地域の発展を支える役割を持ち、木材チップ、紙製品、石炭等の取り扱いを設定しておりましたが現在まで利用に至っておりません。

今後の経済状況や利用企業の経営計画にもよりますが、利用に向けた協議、要請を継続していく考えであります。

2 項目めの「大型客船、大型貨物船の物流と物量の整合性」についてであります。

大型客船については船会社への営業を続けておりますが、入港には至っていない状況であります。またこれまで第3商港区を利用した大型船舶はRORO船、コンテナ船や砂貨物船の5,000トン以上が利用しており、平成26年は利用船舶が79隻、うち大型船舶15隻、ことし8月末までは利用船舶が75隻、うち大型船舶14隻となっておりますが物流、物量とも構想に見合った利用には至っていない状況であります。

3 項目めの「港湾整備投資額と第3商港区の投資額、経済効果や利用状況等」についてであります。

26年までの事業費は約784億円で、うち第3商港区の事業費は約141億円であります。

建設時における町内への経済効果は一定の成果があると捉えておりますが、利用についての経済効果や利用状況等については現状では構想に見合った利用に至っておりませんので積極的なポートセールスを行い、費用対効果が上がる努力が必要と考えております。

4 項目めの「25年度、26年度の係留施設使用料収支と27年度の見込み」についてであります。

係留施設使用料収入と港湾施設維持管理費支出の収支は、25年度収入約990万円、支出約700万円で290万円の収益、26年度収入約1,210万円、支出約840万円で370万円の収益がありました。

27年度の見込みは収入は前年度並みと想定しており、支出を抑制し約500万円程度の収益があるものと見込まれます。

5 項目めの「25年度、26年度の港湾機能施設整備事業の元利償還額と27年度の見込み」についてであります。

25年度の元利償還額は約5,432万円、26年度は約5,516万円、27年度予算は約5,619万円で、

上屋建設費及びふ頭用地造成地の起債残高は約 2 億 7,200 万円となっており、32 年度で返済完了の予定であります。

6 項目めの「第 3 商港区を引き継ぐとってきたがどのように展開してきたか」についてであります。

第 3 商港区は経済の活性化や地域の発展に寄与し、地元企業の存続のためにも必要であり、今後利用されるよう各方面の各企業に要請を行うとともに、安全で利用しやすい港を目指し整備を進めております。

7 項目めの「約 4 年間のポートセールスの成果と結果」についてであります。

昨年の RORO 船の入港や、東北方面への砂の移出、防衛省の利用等は企業や関係者の方々のおかげではありますが、ポートセールスの成果があったものと捉えております。

また港湾利用に向けた問い合わせもあり、今後の利用に期待をしておりますが新規企業等の利用や定期航路が開設されるようなポートセールスが必要と考えております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 再質問をいたしますが、私はいつも思うのですが、まちが大事業をしたときは必ず検証をする。そしてまた町民に報告をする。それは誰が、いつ、何を、どうして、どうなり、どうなっているのだと。私はいつも質問をするのはこういうことを聞いているのです。いつもこういうことです。特に大きな事業の検証は責任を明らかにして、行政運営が常に責任を明らかにするのが行政運営の私は原則だと、こう思っております。そういうことで戸田町長は 4 年間、町長を勤めてまいりました。その経験を生かしてわかりやすく説明を求めたいと思うし、特に私は戸田町長にご質問をいたします。一つ目が第 3 商港区は当初は大昭和製紙の要望に基づき進められてきたのです。厳しい財政をにらみ、一部受益者負担にする。財政が厳しいからプライベート岸壁を検討していました。そして進めたのですが 15 年 4 月 1 日、大昭和製紙と日本製紙が合併をし、この段階で日本製紙とは一切協議していなかった。私も議長をやっていたからそのとおりなのです。まちの財政事情や町民の意見もあり、町民に犠牲があつてまで必要はない。これは元町長の見野町長のこれは港に対する考え方です。そう述べております。そして 16 年の予算要求を見送った経緯があります。しかし前町長、この館谷町長なのです。16 年 3 月の執行方針でさらなる地域経済活性化のため、第 3 商港区の調査に着手すると港づくりを言明いたしました。16 年 6 月 10 日、第 1 回の白老港湾促進特別委員会において、白老工場長室蘭開発建設部も同行して、日本製紙本社に出向いて白老工場の今後について伺い、第 3 商港区が完成した暁にはぜひ活用してください、これが日本製紙の第 1 回目のお願いなのです、要請なのです。これは特別委員会でお話した言葉です。私の想定では計画段階の 1 社のみではなく、数社の予定が想定され、地元企業や新たな進出企業の利用目的として建設すると、ここで宣言したわけです。受益者負担は考えない。特別委員会で報告されております。このような建設意志を踏まえ、17 年 8 月、18 年 8 月、19 年 7 月、三度にわたっ

てこの町政だより「元気」において、このように主な説明です。年間貨物量は 220 万トンから 351 万トンに変更にすると。1 万 8,000 トンの貨物船、5 万 4,000 トン級の大型チップ船、紙製品の大量輸出できる RORO 船の運航もできる。第 3 商港区の整備や地元大手企業、日本製紙がありますからチップや石炭が室蘭や苫小牧で荷揚げせざるを得なかった。物流コスト削減が大きく早期着工が望まれるのだと、このように町民にこの第 3 商港区の財政効果やさまざまな効果を含めて町民に知らせたわけです。25 年 11 月 2 日、供用開始されました。それから 2 年が経過した。しかしながらチップ、石炭、RORO 船、紙製品の輸出の状況は見られないが、これは今どようになっているのですか。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 今現在は日本製紙のほうへ要請をしております。そういう状況です。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

[5 番 松田謙吾君登壇]

○5 番（松田謙吾君） 赤城経済振興課港湾室長の答弁は簡単でちょっと息つく暇がないのです。もうちょっと詳しく長く話をしてください。私は町民が先ほど言った 3 回町政だよりを読みました。大変喜んで読んだと思います。私もこのときも議員ではありませんから、この第 3 商港区ができたからこういうことになるのだと、このように私も見ておりました。まちを信じて、町政だよりによってまちを信じて今まで 10 年も待ったのです。17 年から今日まで 12 年ですね。供用開始まで 10 年。町民の気持ち町長わかりますか。私は大きな期待をし、そしてまちがこの飴谷前町長の言うようなまちになったらいいと、こんな思いで待ったはずなのです。町民に納得する言葉に責任を持って、この今私の質問した経過を戸田町長からお話してください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これまでの経過ということですので私も松田議員がこれまで港湾に関していろいろ質問されていた会議録も一通り目を通しました。同じようなやりとりで町側も答弁しているという部分がございます。確かに第 3 商港区当時建設着工から広報等で町民の皆さんにこういう港の利活用も図っていくということを議会で議論しながら町民の皆さんにもお知らせしてきたという経過がございます。そういう部分で計画、荷物量と現実との差というのは大きくあって、ただいまご指摘あったような数値になっているというのは現状であります。それで質問の趣旨にある、そういう期待を持った町民に対してどう考えるかという部分がございますが、それについてはもうこれからも現在もそうなのですけれども、やはり期待を裏切らないよう、せっかくなつくった目標があった港湾ですから、去年は確かに RORO 船も、コンテナ船も入りました。しかしその数をふやしてやはり計画目標量に達成しなければならないと。そういうことが私どもに課せられた責任でもありますので、その点をしっかり今後対応していきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今岩城副町長の答弁でRORO船も入ったし、大きな船も、これは米軍のヘリコプターを搭載した船だと思います。私は当初計画の1万5,000トン級の貨物船、5万4,000トン級のチップ船、これは私は先にいった1隻ずつ2回入った。それ以外、大きな船は入っていませんね。私は目的の船が入ったかと聞いたのです。目的の船はRORO船、確かにいつか1回入った記憶があります。それと大きなヘリコプターを積んだ米軍の船が入ったのですが、このたった2回しか入っていませんね。たった2回しか入らないで、あとは前にも言っているのは魚釣り場になっている。町民の魚釣りは大変喜んでいて。町民ばかりではなく道民ですね。札幌の方々が多いから喜んでいて。こういうことを私はきちんとしなさいと言っているのです。これは今、私には町民が納得する言葉には聞こえません。私も納得しません。もう一度、戸田町長のほうから答えてください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民が納得するというのは当初計画のとおりいったときに初めて納得してもらえというふうに思っておりますし、現状はこの約4年間の間、何回も松田議員とも議論をさせていただきましたが、現状は当初計画のとおりいっていないというのは正直に申し上げておりますし、港湾を利用する企業とも協議もさせていただいて要請もしている段階で、ただ結果が出ていないので、今現在はこういう形で動いているというのは正直なところです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はこの1問目の質問を総括してみると、目標に至っていないという言葉が三つも四つもありますね。達していない、至っていないと。まさにこの第3商港区の当初計画はみんな至っていないのです。至っていない、やっていない、できない、入っていない、みんなこうですね。私は行政がやる仕事というのはこうなっています、ああなっています、こうなりましたというのが行政の言葉なのです。たくさん町民の税金を使ってつくる大事業はやはりこれでは答えにならないのです。こうやりました、こうなりました、こうしたいと思う、こういう言葉がここに羅列されるのが私は行政が責任を負った言葉なのです。私はこの納得しないというのは、こういう答弁しかできないような今の行政運営、行政状況、これが私は町民も納得できないだろうし、私も納得できないと、こう言っているのです。ここの部分はこれまでにして、また別な質問をいたしますが、ではどうしてこうなったのだと。先ほど1番最初に誰がどうしてと言ったことに私はどうしてこうなったのだという部分を今質問しますが、地域振興の基本的な考え方はまず経済だと、経済の活性化があってその財源を生む、まちの生き残りにとってこの港の建設は不可欠なものなのだ。白老の大きな経済の基本はまず第3商港区の建設から可能性が生み出せるという、私の夢であり、私の願望であり、それが私の政策だ。私の判断で港をつくった。これが私は鮎谷前町長がつくった港の大義名分だと、こう思っているのです。そして16年6月10日の特別委員会では、白老工場

の長田さん、室蘭開発建設部のいろいろな面でコストの削減、完成した場合の活用について日本製紙本社の役員の中村専務さんに活用の考え方を伺ったと。完成の暁には活用したいと言ったと。要するに日本製紙が使うからと裏づけを取っていないのです。裏づけをとってつくった港ではなく、まちが港をつくるから日本製紙が使うものとしてつくった港なのです。想定でつくった港なのです。この委員会にまたこうも述べております。最悪の場合も想定しなければならない。私は最悪になる想定は考えられないと述べておるのです。私はこの最悪になるような想定は考えられないと述べておりますが、最悪の想定になったわけなのです。日本製紙の要請や裏づけがないし、最悪の想定が現実となりました。戸田町長はどのように思い、現状を町民に説明し、町民が納得する丁寧な説明を私はきちんとすべきだと、再度この説明を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどの答弁で戸田町長も申し上げたところでございますが、ただいまの質問の中では第3商港区を着工していくという大義というのはやはり地域振興、地域経済のためという部分でスタートしたということは事実です。ただその中にこれまでも議会の議論の中で、では民間会社とのそういう契約行為があったかなかったかという部分では不存在の部分もありますけれども、ただいまご質問の最悪の想定というのは現段階では計画の量が入っていないのです。あるからにはその差があるというのは想定外というか、最悪の想定というのはおっしゃるとおりかと思えます。ただ、まだまだ港も活用して動かしていかなければならない。できているものをどうやって船を入れて活用していくかということが先ほども私が答弁したとおり、それが我々の責任であり仕事でありますから、その部分はしっかりこれからも継続して対応していきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） もう一度質問いたしますが、第3商港区物流の核として日本製紙の木材品、チップ144万3,000トン、石炭15万トン、紙パルプ43万1,000トン、計202万4,000トンを計画してつくるといった。入港最大貨物船1万8,000トン、チップ専用船5万4,000トンの利用、また旅客施設利用3万人、その他を含めて351万トンの港として完成をいたしました。日本製紙と協議の継続という答弁を繰り返している。きょうもまだ協議をしている。要請をしている。もう12年間この話をしています。日本製紙のチップ、石炭、紙製品を主に202万トンの取り扱う貨物のために建設した大事業、まず利用するものと、つくるものの協議から始まるものではありませんか。私は12年にもなって完成をしてもまだに協議している。どんな協議をしているのですか。私は要請という言葉だけ使うのならまだ納得できるのですが、いまだに協議をしている。何の協議をするのですか。日本製紙は使わないと言っているのだから。これは協議になるのですか。一方的に。あの大企業の白老工場長が使わないと言っている。これ以上、何があるのですか。ですから私は前回の議会でも、議会も行政もまちをあげて改めてそれではお願いに行ったらどうだと、私はこ

ういう質問をしています。こういうことをしましたか、どうですか。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 現実には行政は行っておりません。ただそれはやはり今、企業とのタイミングというのですか、そういう時期を見計らって要請活動を行っていかねばならないと考えておりますので、その時期がきたら皆さんの協力のもと要請活動を行ってきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 先ほどから私も言っているのですが、ずっとそれしか言わないのです。私はこの16年の執行方針、これから始まって12年になる。そして日本製紙は使わないと言っているのに何を協議しているかと。私は協議というのは相手がなければできないのです。今協議しに行っても玄関払いではないですか。本当にしているのかどうか。1番近い協議はいつしましたか。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 先月部長とはお会いして要請をしております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 部長は何て言いましたか。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） やはり今はその時期ではない。経営も厳しいし、紙も売れる状況ではない。今後経済の活性化や経営方針が変わった段階では考えていきたいということです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） この港をつくらないといった濱沖工場長はそんなこと言っていないです。室蘭、苫小牧があるから使う考えはないと言っているのです。この今の経済状況や何かで使わないのではないのです。私は濱沖工場長の言っているのは、この室蘭に立派なヤードがある。苫小牧にも石炭ヤードがある。白老にやるとヤードをつくるのに50億円かかる。白老に迷惑かけられない。日本製紙がつくるのには50億円はこれは出さなくても今ある施設を利用したほうが得策だと。こういう考えで私は使う考えはないと、私は言っていると思います。ですからそこで協議どうのこののといっても、「私はこれはやっているの離婚協議ぐらいだと思います。」こんなことを言っは悪いけれども。それはそれとして、港の利用を踏まえて私は今後のこの第3商港区の利用、第3商港区の方向性をこれを今どういう考えでいるのか、まずこの点について聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 第3商港区の今後の利用という部分のご質問です。当然、計画に盛ら

れたことを着実に進める動きはしていかなければなりません。協議という部分ではなくて要請という、そういう大事な部分でのやりとりをしていかなければならないというふうに思っていますし、企業がなぜそういうふうな状況にならないか、課題を整理しきちんと押さえて、港の使い方ですからいろいろあります。今苫小牧、お隣の港で今1番問題になっているのはコンテナ船ですね。コンテナ船のガントリークレーンが故障したことによって、今物流に影響が出るという部分が問題提起されています。一方では、またフェリーの使い方に対してもいろいろ課題が出てきているという部分がありますので、港をいかに使ってもらえるかという部分ではいろんな施策を考えて行動していかなければならないかというふうに捉えていますので、そういう部分を情報を的確に押さえた対応をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 26年度までに港湾整備総事業、先ほど784億円、このように話されました。そして係留使用料はこれは26年ですから、1,214万1,290円のはずです。これは前に私調べであります。維持管理費が842万4,898円、これが26年度の係留使用料です。この利益は係留使用料の収支、この収益は371万5,392円、この港、あれだけの784億円投資して、ここから上がる係留使用料はたったの1年間371万円足らずです。100万トン砂を出した、何を出したといながらこれだけなのです。そして26年度の起債償還6億3,735万6,245円、約370万円収入を上げて、6億3,700万円、これだけ償還しているのです。こんな状況が白老のまちが浮上するはずがないのです。よっぽどこの当初目的の工業団地がいっぱいになったら、この港というのは金をもうけるためではない、経済のために使っている。こういう答弁もありましたけれども、そうであればこれだけしかない今港をつくっているのです。そして第3商港区141億円、港は金を生むところではない、経済を生むところだといってきたが、今後第3商港区の当初上げた理念。理念というのは抜本的な考え方と、現状の整合性、この考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 理念としても基本構想の、戸田町長もご答弁しておりますが、地域産業における物流の増大ということをもって計画しております。ただ今時期、やはり震災もありますし、紙の売れ具合というのもありますし、全体的な経済状況もございますので、その辺はちょっと今は見合っていないというところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 時間なのでこれで最後にします。この港をつくった大義は、白老のまちな生き残りに港の建設は不可欠だと。経済活性化があって財源を生む。基本的な基盤づくりが第3商港区なのだ。そういう可能性を生み出せる。そして私の判断でつくったと言明しています。さらに23年6月21日の私の質問の答弁で、第3商港区がなかったら日本製紙の工場はなかった。

更地になっていた。工場がなくなったとき誰がどんな責任を持つのだと、飴谷前町長は私にこのように言ったのです。しかし第3商港区を使う考えはないと言って港を使っていないのですが、工場もある、更地にもなっていない。私は今戸田町長にこれをどうだと言ってもしようがないのですが、私はこういう港づくりを戸田町長は継続したのです。継続したのです。これは地元企業に向けた行政判断の誤りなのです。行政判断の誤りで港をつくった。使うものとしてつくったのですね。ですから私は先に裏づけをとっているのかと言ったのは、ここなのです。先ほど言った370万円余りしかない係留使用料、6億4,000万円出して借金を払っている。そして今の港がこのような状況だと。更地にもなっていない。この状況の責任はどのように考えているか。私はこの責任は重いと思います。この責任をどう考えているのか、伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） このたびのご質問の中のやりとりで戸田町長もその責任という部分でもお答え申し上げますけれども、やはり今松田議員がご質問した中のおりに当時の町長は会社とのやりとりの中で、港があるがゆえに工場は残したという部分で港も当然使っていきますという、そういう協議の中で建設をスタートしてきた。現実問題、今ご質問の趣旨は港は使っていないのに工場もしっかり残っていると、その食い違いもあるという部分でのご指摘やご質問かというふうに思います。それはやはりまず港のことは別としても民間会社がきちんと地元の工場が動いているということは大変ありがたいことで、それはまずは一つとしては工場が残っていて本当にほっとしている、安心しているというのがあります。一方で大事なやはりそこを港があるがゆえにもっと輸送コストが削減されたりとか、新たな荷物の展開をしていったりとか、できることをきちんと使うように動かしていかなければならないというふうに考えます。責任は重いのは確かにわかります。そのことを受けて私どもはそのことを果たしていかなければならない。責任を果たしていかなければならないということが最も大事なことというふうに捉えていますので、もう少し先も見据えていただいて何とか汗を流して活用されるようにやっていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 一つだけ言うておきますが、戸田町長はことしの執行方針でジャックウェルチの教訓というお話をされましたね。4年先を見据えてやれば、その仕事も進むのだと。あれは議会と町民に話したと。私が質問したらこう言いました。このジャックウェルチの教訓を飴谷前町長を呼んでお話を聞かしてやってください。こういう教訓を、戸田町長のいう教訓が私は我々に向けて話したのであれば飴谷前町長も町民ですから。しかも過去こういう失政を犯している。私はいっぱいお話ししたいことがあるのですがまとめて話をしているからこの程度なのですが、ジャックウェルチの話は町民に向けたわけですから、飴谷前町長に話をしてあげなさい。議会というから私はそうかと。3、4年先を見据えて、私は少なくとも3、4年先を見据えて、家庭もどうやって3、4年先を生きていくのだと。人生も3、4年先老後をどう生きるかと。それぐらいのことは私はい

つも考えています。だけでも戸田町長があれだけ町民に言った言葉は重いものがあると思います。だったら館谷前町長にきちんとお話してください。それだけ私は戸田町長にお願いをしてこの港の部分は終わります。

次に2. バイオマス事業について、5点にわたり質問をいたします。

(1) 27年6月17日発生したバイオマス燃料化施設の2度目の火災事故以後の施設の運営状況説明が一切されていません。火災原因と被害額及び被害経費についてお伺いいたします。(2) 施設再開の是非について伺いたいと思います。

(3) バイオマス事業の4つの目的である、①二酸化炭素の削減、②リサイクル率の向上、③一般廃棄物最終処分場の延命、④ごみ処理経費の削減について、それぞれの効果の経過と結果、その見通しについてお聞きしたいと思います。

(4) バイオマス燃料化施設におけるごみ処理経費(ごみの受け入れ状況、生産実績を含む)と分別広域処理費の20年から27年までの内訳について。

(5) バイオマス導入の責任、経過の責任、財政に与えた所在を明らかにして、一日でも早く正常な財政を取り戻すため、バイオマス事業をやめるべきことを私は望むものであります。戸田町長の見解を伺いたいと思います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) バイオマス事業についてのご質問であります。

1項目目の「バイオマス燃料化施設の火災事故」についてであります。

6月17日の火災発生以降、所管副町長を委員長とするバイオマス燃料化施設火災事故再発防止検証委員会において火災原因の推定と再発防止策について検証を重ねてまいりました。

詳細につきましては、9月議会会期中に議会全員協議会でご説明させていただきたいと考えておりますが、火災原因につきましては、固形燃料冷却装置つながる排熱ダクト内に残渣が詰まり排熱不良となったことにより、装置内の燃料残渣が自然発熱を生じ発火に至った可能性が高いと推定しております。

火災の被害額は総額1,417万円であります。また被害経費につきましては操業停止に伴う固形燃料の減産によって約490万円の収入減が見込まれます。

なお復旧にかかる経費は4,683万円と算定しており、全額火災保険で補てんされる見込みであります。

2項目目の「施設の再開」についてであります。

施設の再開につきましては、バイオマス燃料化施設火災事故再発防止検証委員会の検証結果を受け、再発防止策を講じた上で復旧作業を進めてまいります。

施設の全面復旧の時期は、今年末をめどに考えております。

3項目目の「バイオマス事業の効果等の経過と結果、今後の見通し」についてであります。

1点目の「二酸化炭素の削減」につきましては、固形燃料の利用先で抑制される二酸化炭素の21年度から26年度までの6年間の目標量は15万トンで、実績は7万1,360トンとなり当初目標値に対し約48%の達成率であります。

27年度につきましては火災の影響により目標値には達していない見込みです。

2点目の「リサイクル率の向上」につきましては、計画では92.9%のリサイクル率と試算しておりましたが余剰生成物の発生もあり、この分を除いたリサイクル率は21年度は54.5%、22年度は70.1%、23年度は74.8%、24年度は76.3%、25年度は78.6%、運転縮小後の26年度は17.5%、27年度以降も26年度と同程度と見込んでおります。

3点目の「最終処分場の延命」につきましては、燃料化施設の稼働に伴い埋立物の削減が可能になることから、28年度まで埋立地の延命を当初の目標としておりました。

しかし運転規模の縮小に伴い、処理しきれない可燃ごみについては広域処理としたことから焼却灰の処分が必要となり、本年度から民間処理施設での処分としております。

4点目の「ごみ処理経費の削減」につきましては、当初の計画では21年度の稼働から35年度までの15年間の全てのごみ処理経費の公債費を含む削減効果は約8億円と試算しておりましたが、稼働当初から塩素濃度等の諸問題が発生し、固形燃料生産量が目標に達していないことによる収入不足、管理運営経費の増大などから効果額が見込めないものであります。

4項目めの「バイオマス燃料化施設及び登別市広域処理におけるごみ処理経費」についてであります。

ごみ処理経費につきましては、20年度は登別市との広域処理費が2億7,004万9,000円となり、ごみの処理量は7,037トンであります。

21年度は総額2億6,488万2,000円、うち登別市との広域処理費が1億454万7,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては1億6,033万5,000円であります。ごみ処理量は登別市813トン、バイオマス燃料化施設6,082トンとなり、固形燃料生産量は2,620トンであります。

22年度は総額3億1,245万3,000円、うち登別市との広域処理費が1億1,631万1,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては1億9,614万2,000円であります。ごみ処理量は登別市669トン、バイオマス燃料化施設6,003トンとなり、固形燃料生産量は5,019トンであります。

23年度は総額3億4,760万6,000円、うち登別市との広域処理費が1億1,540万円、バイオマス燃料化施設経費につきましては2億3,220万6,000円であります。ごみ処理量は登別市777トン、バイオマス燃料化施設5,812トンとなり、固形燃料生産量は6,152トンであります。

24年度は総額3億6,229万3,000円、うち登別市との広域処理費が1億1,811万9,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては2億4,417万4,000円であります。ごみ処理量は登別市786トン、バイオマス燃料化施設5,802トンとなり、固形燃料生産量は5,866トンであります。

25年度は総額3億5,716万4,000円、うち登別市との広域処理費が1億2,565万6,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては2億3,150万8,000円あります。ごみ処理量は登別市

1,057 トン、バイオマス燃料化施設 5,533 トンとなり、固形燃料生産量は 6,154 トンであります。

26 年度は総額 2 億 5,292 万 3,000 円、うち登別市との広域処理費が 1 億 7,748 万 5,000 円、バイオマス燃料化施設経費につきましては 7,543 万 8,000 円であります。ごみ処理量は登別市 6,639 トン、バイオマス燃料化施設 437 トンとなり、固形燃料生産量は 1,530 トンであります。

27 年度は当初予算で総額 2 億 5,606 万 9,000 円、うち登別市との広域処理費が 1 億 7,246 万 7,000 円、バイオマス燃料化施設経費につきましては 8,360 万 2,000 円であります。ごみ処理量は登別市 6,582 トン、バイオマス燃料化施設 570 トンと見込んでおります。

また固形燃料生産量は 1,700 トンと計画しておりましたが、火災事故による操業停止で減産となる見込みであります。

5 項目めの「バイオマス事業の方向性」についてであります。

バイオマス事業につきましては、昨年の議会や町民説明会でご説明させていただいたとおり、今後の町財政にできる限り影響を及ぼすことのないよう施設のコスト削減、施設全体の効果的な活用を図るための調査研究を行い、その結果については国や道と協議を行いながら施設の適切な運営に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 再質問いたしますが、バイオマス事業は 17 年から、産・学・官の連携、実証試験をかねて準備期間を約 4 年間要し、約 14 億円を投じ 4 つの効果を大々的に上げ、8 億 900 万円余りの財政効果と 4 つの効果をキャッチフレーズにして、21 年から本格稼働。4 つの効果は半減以下、特に 8 億 900 万円の効果はなくなり、35 年まで 29 億 9,137 万 9,000 円がマイナス効果になると。しかし 26 年小規模運営をして 18 億 1,851 万 8,000 円のマイナスにおさえるのだと。こう説明されたが財政逼迫の原因を招き町民を裏切った責任は私は重いと思います。町長として約 4 年間引き継ぎ、町政運営の責任者として改めてバイオマス事業の反省と、町民負担を招いた責任についてお伺いしたい。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） バイオマス事業、この問題につきましても松田議員のほうからご質問もずっと受けております。今ご指摘のとおり、当初のいわゆる目的と言いますか、大きな目標があった中でそれが達成されていないということと、それとそこにはリサイクル率というか、そういうこともありますけれども、それにごみ処理にかかる経費の大きな削減というようなことで当初説明の中でスタートをしてきました。原因といいますと今までも説明してはいますが、当初の計画の見誤りといいますか、塩素濃度の問題もあり、あるいは施設のトラブルもありというようなことで目標には達せず経過をしてまいりました。かかる経費が当初登別市と広域をやっていた以上に経費が膨らんでいくということと、今後の見通しをかけたときにそういう経費で非常に厳しい財政状況になるというような判断の中で、昨年登別との広域処理をまた再度お願いした中でできております。

しからばこのバイオマス施設をどうするのかということもたびたびご質問を受けているところでございますけれども、昨年町民説明会でもご説明しましたし、議会のほうにもご説明しているとおり、ここの施設につきましては当初の段階で補助金も導入し、また起債もというようなことで大きな金額の経費がかかっているということで、それにつきましては北海道、そして国とも十分協議をした中でできておりましたけれども、今の補助目的を変えるのであればやはりそのものの補助の返還はやってもらわなければだめだというような国のほうのお話もありまして、選択肢としては規模を縮小してその試験期間といいますか、その3年間をもって方向性を見きわめるというようなことで国とも協議をさせてもらって、そのことをもって今町民にも説明して今の状況に至っているというような状況です。28年、29年ぐらいにはこういうような試験の状況を見ながら改めて国とも協議する中で、その方向を定めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 白崎副町長が担当で随分この問題でやり取りをしましたから十分わかっているのだけれども、そうだと思います。それで26年広域処理に登別に逆戻りした。バイオマスの失敗は明らかであります。バイオマス事業は縮小して継続していく方法が町民負担が1番少ない方法だと、こう戸田町長のこれは判断で私は行われたと思います。しかしながら私は町民に1番負担を長く続ける方法だと、私はこう思っているのです。こう言わざるを得ないと思っております。町民に負担が1番少ない方法のバイオマス施設の縮小運営、これの26年度の当初予算が運営費が9,840万2,000円、公債費償還、借金償還が6,471万1,000円、合計1億5,553万3,000円なのです。これで縮小して当初計画は1,850トンつくるのだと、5,775円の単価でやると1,098万9,000円なのです。この差額1億4,454万4,000円、これがいわゆる町民に1番少ない負担をかける赤字なのです。1億4,454万4,000円です。これが1番この少ない町民に迷惑をかけないやり方なのですよと言っているのです。それで27年度は当初の運営費8,360万2,000円、公債費償還が6,457万4,000円、計1億4,817万6,000円なのです。これをやっている最中に6月18日の火災による83日間の休止の状態できょうまでであるのです。この復旧の見通しはいつ頃なのですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） このたびの火災につきます復旧につきましては検証委員会で今、事故の原因の追求と再発防止策について今取りまとめを行いまして、先ほど戸田町長の答弁で申し上げたとおり12月末というのが全面復旧ということで考えております。ただこちらにつきましては固形燃料の生産という意味合いでいきますと今回被災していない部分、成形機は被災をしておりませんので当然再発防止、その対策をとった中で固形燃料の製造というものについては早い段階で、それよりも早い段階で製造をしていきたいというふうに考えております。詳しくはまた全員協議会の中で今回の火災事故に関するご説明はさせていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 27年度の固形燃料生産見込みトン数と金額はいくらですか。見込みでいいです。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今お話しした部分でいきますと、4月から6月までの生産量というのが337トンございました。それで今後もしこちらのほうの製造が10月から、今の私どもの考えとしては10月以降、もし生産ができるということで考えれば10月から3月ということで538トン、合計で875トンの製造をしたいというふうに考えております。金額につきましては、そちらの金額で5,940円を掛けた金額になりますので、519万7,500円というのが試算となっております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） ということは27年度の当初計画、償還入れて1億4,817万6,000円引く519万7,500円ということですね。これが27年度のこのバイオマス事業の金額ですね。この計算はともかく、この2年間でそれでは約2億9,000万円ぐらいですか、言うなれば2年間で2億9,000万円ぐらい垂れ流しするのですね。2年間で赤字ですね。1年目は先ほど言った1億4,000何百万円だから、1億4,454万4,000円、2年目が今これは計算するのが面倒くさいから私言っているのだけれども、約2億8,000万円から9,000万ぐらい、この言うなれば収益を抜いた赤字がこのぐらいになる。ことになる、間違いないですか。ちょっと計算したら出ると思うのだけれども。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午 後 2時 8分

再 開 午 後 2時19分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁からお願いいたします。山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 申し訳ございません。計算のほうできまして、26年度の金額でございますが1億4,456万5,000円、27年度につきましては1億4,297万円ということで、合計いたしますと2億8,753万5,000円という形で計算になってございます。ただこちらについては両年度とも、こちらといたしましては必要な経費としてバイオマス事業に必要な経費として扱わせていただいたものとして考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今計算では、このバイオマス施設の運営費と公債費、言うなれば借金の

返済、2年間で2億8,753万3,000円、これは全く箸にも棒にもかからない投げる経費、無駄金なのです。2億8,753万3,000円。そのほかにこの運営の公債費残高、この14億円かけてつくって7億円借金をして、この公債費を今払っているのですが、35年までですからまだ9年間あります。これが5億7,868万2,000円、35年までまだ残っています。これもずっと施設がやる以上払っていかねばならない金です。返済残高がこれだけあるのです。ということは私はこのバイオマス施設縮小事業が約8,000万円ずつかかっていくし、それから償還残高が5億7,863万2,000円ある。これを考えると私はこの9年間まだまだ1億4,000万円ぐらいずつ、ずっと9年間あのバイオマス事業に町民の1番負担の少ないやり方として投資していかねばならない。こんなばかげた失敗事業を続けるのは私はもう限界がある。財政がこれだけ厳しくて今回も先ほど財政問題の中で財政調整基金が4億円余りできたけれどもどうのこうのという話がありました。私はその裏に毎年1億4,000万円ぐらいずつバイオマス施設にただ投げていく。これは町民の税金なのです。これを私は戸田町長が民間感覚で大なたを切った財政運営をしていく、こう言って町長になったのですが、私は登別にシフトしたのはちょっとした小なただと思ふのです。ちょっと小なたを出してシフトした判断は私はよかったと思います。私も随分あのことは言い続けてきましたから。ただもう一つ大なたを振るってこの事業をやめる。私はやめることも、私はやめる方法もこれから検討してほしい。この何とか縮小型で進める方法ではなく、やめる方法を検討委員会がその中で進めていくのが私は良好な財政運営だと思います。私は先ほど戸田町長が同僚議員の質問で財政プラン、これの4年に明け暮れた、こういうお話がありました。私は財政プランにも4年間かかったかもしれないけれども、私は何もできなかった4年間だと思っているのです。何もできなかった4年間。なぜかという、今言ったこういうものが足を引っ張っている。それから先ほど話した港湾370万円働いて6億4,000万円借金を払っている、こういう財政運営が私は町長が何もできなかった大きな原因だと思います。私は町長は今回でもう任期はないですが、次の出馬をこの席で出馬表明をいたしました。私は戸田町長若いですから、どうか頑張って新しい白老をつくってくださいとこの議会で言ったことがあります。私はもう一度町長になるおつもりなら、私は先ほど言った白老の港、こんなことをここでいう場ではないですが良好な港づくりと、このバイオマスを一日も早くやめること、このことが私はこれは次の町長の選挙公約なのです。私はそういうつもりでいるのですが、私はこのやめるということを戸田町長はどのように考えるか。思い切って大なたを振るってやめてください。どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうからちょっと前段先にお話しさせていただきます。確かに前にもご指摘もありましたけれども、登別に持って行って、そして要するに二かまどをやるのは大変だろうというようなご指摘も前にも受けております。ただ私どもやはり方法、選択をしたのは国と十分協議をずっとさせてもらったということを説明していますが、やはりこの事業が当初の目的から外れるということになれば補助金も起債も一括返還だということになると合わせて9億何

ぼの一括返還になると。合わせてそこの施設の解体も視野に入れないとだめだと。そうなったときに、それではそういう対応、対処ができるのかという判断をしました。そういう意味合いの中で今町民に経費の1番かからない方法というようなことで今の選択肢を選ばせてもらいました。先ほども言いましたけれども、今試験期間ということで3年間やるというようなあとに国とも十分協議をさせてもらって、その方向性をというふうに思っていますので、今の時点では今の方法で方向性を出していきたいと、今の方法です。進ませてもらいたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今白崎副町長言ったとおりなのですが、私は今でも町民負担のやり方としては1番これが今ベストとは言わないですけどもベターだと思っております。今白崎副町長お答えしたとおりでございますし、償還額と補助金額を合わせてうちの体力でどこまで支払われるかといういろんなことをシミュレーションした中でこれは決断させていただきました。登別に広域に持っていったのは小なたという話もあったのですが、まずはバイオマス燃料化施設、以前のままだと運営するのは町民負担が大き過ぎるという判断で今現在はこういう形ですが、何とかバイオマス燃料化施設が別な形で本当は運営できればいいと思っておりますし、補助金や償還額がまた課題となって残っておりますので、その辺も含めて問題を解決しながら町民に負担のない解決方法を探していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番（松田謙吾君） 何度言っても同じなのですが、ではやめる考えはないということですか。私はこのままいくと1億5,000万円ずついくと10年で15億円いくのです。1億4,500万円でも14億5,000万円いく。ではこの借金の残高と含めてやるとこのぐらいく、このままいくと14億5,000万円いくのです。ですからやめたほうが、確か今8億円ぐらいでいいのではないですか。だけれども私は国にこの事業をやったきっかけはいろいろ裏話もあるのですが、国のためにやったことも一つなのです。地球のためだという思いで。ならないのだけれども。そんな思いでやったのも一つ。それから地域のバイオ、これもごみにするのなら燃やしてやる、この方法も私は間違っていないと思うのです。だけれどもやってみたら間違っていたのです。国のためにもやってみたら間違っていたのです。ですから私は国に行って、もちろん政治判断をしてもらって私はやればその先は見えると思います。そういうことからいくとやはり政治判断を使いながら一日も早くやめる方向に私は町長が判断していただくことを、いただくといっても戸田町長は今度いませんね。いるかもしれないけれども、もし2期目もやるのであれば、それぐらいを町民にきちんと公約をして、私は大きな公約になると思いますがそれぐらいの判断で進めてほしいと思います。以上で終わります。

○議長（山本浩平君） 答弁があればお願いします。戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ご意見というか、松田議員の思いは受けさせていただきました。ただ、今言われたようにいろんな政治判断の中でこれまでも国も道も含めていろいろ協議はさせていただ

いた結果で今があるというのは、ご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、このままでいいとも私も思っておりませんので、今の立場では言えるのはここまでということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。
引き続きまして一般質問を継続いたしたいと思えます。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午 後 2 時 3 3 分

再 開 午 後 2 時 3 4 分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。

町立病院の方向性と学校教育の推進についての2項目質問します。

まず初めに1. 町立病院の方向性について、4点質問いたします。

（1）町立病院改築の公約と実行について。

（2）町立病院改築基本方針・基本計画策定の進捗状況について。

（3）病院建設（改築）事業費の財源確保（内訳）について。

（4）改築着工時期と新病院開設までのスケジュールについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町立病院の方向性」についてのご質問であります。

1項目めの「町立病院改築の公約と実行」についてであります。

町立病院にかかる私の政策公約は「町立病院の改築を前提に医療、介護サービスの充実を図るとともに、時代の変化に対応して「検討組織」を設け、長期展望に目を向けます。」であります。

町立病院の公約実行に向けた4年間の取り組みは、平成24年度に「町立病院改築基本方針策定検討委員会」を役場内に組織し、将来的な病院改築基本構想策定と町立病院の方向性を判断する基礎材料とすべく、町立病院の経営診断と運営方針の各調査報告書策定事業を実施いたしました。

25年度は白老町の財政が逼迫している状況下において、町財政健全化の観点から白老町財政健全化外部有識者検討委員会と白老町行政改革推進委員会に「町立病院のあり方」を諮問し、両委員会からは6月に「このままの経営状況では町立病院は原則廃止」の答申を受け、9月に計画期間8

年とする「町立病院経営改善計画」を策定したところであります。

私はこのような状況を踏まえ、総合的な判断として「町立病院の経営を継続する」旨の政策判断を示しております。

現在は町立病院改築の柱となる病院改築基本方針と基本計画の策定に向け、役場内に組織している「町立病院改築基本方針策定検討委員会」及び「病院専門部会」において協議・検討を進めているところであります。

2項目めの「町立病院改築基本方針・基本計画策定の進捗状況」についてであります。

町立病院改築基本方針の策定にあたっては、これまで「病院改築基本方針策定検討委員会」を2回、「病院専門部会」を6回開催し、新病院化に向けての診療科目、各診療部門別医療方針、必要病床数及びきたこぶしの方向性など懸案事項を含め、協議・検討を進めております。

なお今後も定期的に会議を開催した上で、27年度中には町立病院を取り巻く医療環境、町立病院の現状と課題の分析や新病院の整備の方向性を示した病院改築の骨子となる病院改築基本方針をまとめ、新病院化に向けた具体的な診療部門別医療計画、施設整備・事業計画、将来収支計画等を盛り込む病院改築基本計画は、財政健全化プランの見直し時に併せ、28年秋ごろをめどに策定する考えにあります。

3項目めの「病院改築事業費の財源内訳」についてであります。

病院改築事業費の財源としては、国庫補助金である国民健康保険調整交付金の活用が想定され、全体事業費の約1割程度が見込まれます。

また地方債は公営企業債としての病院事業債及び過疎事業対策債各50%を見込み、起債対象外となる基本設計費用等を一般財源で補てんする考えにあります。

4項目めの「改築着工時期と新病院開設までのスケジュール」についてであります。

病院改築及び新病院開設までのスケジュールについては、改築財源の確保や建設期間などを財政健全化プランとの十分な整合性を図る必要があることから、28年度の財政健全化プランの見直し時に併せ、病院改築基本計画に反映させる考えにあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長が公約している、笑顔あふれるということは私は何だろうと、こう考えたのです。その一つにはやはり町民に約束を守ること、これも一つではないかと思いました。そこで戸田町長は公約について次のように訴えていました。公約を見るとわかっているように実行することを明確にしている。行政的な曖昧用語は民間では許されない。公約は全てのことは実行に移すと町民の皆さんとの契約書であると。こう誓ってこれまで町政を担ってきました。町長の大きな公約の一つである、町立病院の医療危機に対してこの4年間、新たな病院のあり方を模索はしてきました。が、町立病院の改築を前提という公約はくるくると変わりました。最初は民間委譲を打ち出しました。その後原則廃止する方向にかじを切ろうとしました。そして180度転

換して存続を判断しました。医療政策の変遷に町民はその都度翻弄されてきました。結果的に戸田町長の公約であった町立病院を改築するという根本課題は克服されませんでした。前段の町長の言葉をかかりますと、公約不履行にという言葉も使われるかもわかりません。端的に伺います。任期中に町立病院の改築に着手できなかった理由は何ですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1番の原因は財政問題であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財政問題と端的に言いましたけれども、私はそれは否定しません。しかし戸田町長が町立病院のあり方を明確に、あるいは経営規模、経営形態、そういうものをぴたっと決められなかったからここまで遅れたことも一つの原因とはいえませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私が町長になる前に、何回も話をしているのですけれども、何十年も前からいろいろ町立病院に関する経営計画等々は出ていまして、98床だと思いますが、それを今58床の病床にするとか、いろんな計画になりました。今の形がありまして、私は公約をつくったときには今の形を前提に改築するという公約でありましたのでそれが財政の問題で、1答目でお話ししていますけれども、外部有識者や行政改革委員会のほうからこのままだと原則廃止という答えもいただきまして、その中で逆に月日が経って病院を守る会とか、町民のまた別な波も起きまして、その中でいろいろ模索した結果、政策判断として町立病院の存続を決定しところでございます。だからその時期が前田議員言われる、それが遅くなったと言われればそのとおりであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 病院改築基本方針の策定状況について伺います。経緯については答弁でもありましたが、戸田町長は平成24年度の執行方針で基本計画を策定し改築を判断するとしましたが先送りされてきた。その中で昨年8月26日、町立病院改築基本方針を策定し検討するとしていくと、こうしました。これまで何回同じことを繰り返してきたのでしょうか。そこで副町長を委員長とする改築基本方針策定委員会が2回、そして病院専門部会が6回開催し協議、検討しているところでありました。委員会や部会での担当者は努力されているとは思いますが、これもまた1年を過ぎて改築基本方針は策定されず、いまだ協議段階にあります。そして答弁では28年ごろをめどに策定すると、こうありますね。そんな悠長なことでもいいと思いませんか。町民は一日でも早い町立病院の改築、新病院の開設を切望しているのです。戸田町長わかりますね。なぜスピード感を持って進められないのか。なぜそんな時間を要しているのか。具体的にわかりやすく答弁願います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 多分、前田議員私の答弁予測はするかと思えますけれども、病院だけ

でこのぐらい金あります、だから病院を考えましょうと言うのだったら病院だけで計画を立てますけれども、やはり全体的な財政状況というようなことで判断した中で、昨年の全員協議会で方針を示したときに、こういう部門を検討しますというようなことでご説明させてもらっています。その方針を立てる、その次に実施計画を立てるという中では方針をどういう医療体制にするか、医者の方針もございますのでどういう体制にするか、それから診療科目を当然何にするか、ベッド数をどのぐらいにするか、また建設位置がどのような条件のところかふさわしいか等々を考えるときにやはり慎重に実施計画立てる基礎となる方針は十分検討した中で方針を立てていきたいという思いもありますし、その状況はやはり財政状況を見ながらということも当然ありますので、そこは慎重にということを考えています。先ほど 28 年とご質問の中で出たのは実施計画、要するに方針は年度内ということと、あわせて次の実施計画は 28 年の秋ごろというふうに思っていますので、このことにつきましては前回の議会のほうでもスケジュール感を述べさせてもらいましたけれども、そういう中で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 今詳しく答弁あったけれども、経緯もあったけれども、職員だけで考えているのではないのです。24 年度には町立病院の経営診断と運営方針の各調査報告事業を実施しているのです。これは鮎谷前町長のときもやっています。ですからこれを契機にやれば進むはずなのです。それ以上は言いませんけれども。それで戸田町長、先ほど改築は着手はできなかったということはこれは認めたからいいです。そうすると戸田町長は公約を実現する責務を持っていますね。任期はあと 1 カ月足らずです。公約である病院の改築を履行できなかったことは、これは紛れもない事実です。答弁がありました。そうであるならば公約に対する最低限の次善の策として病院改築基本方針を任期中に策定して、しかるべき病院の方向性の目標を明確に設定しておくのがせめても町長の公約に対する誠実な姿勢でありませんか。そう思いませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっと話を戻しますけれども、公約は十分読まれていると思うのですが、新しい病院を建てるという公約ではないのはご理解いただきたいと思います。改築を前提に将来展望を検討するという公約でありますから、公約自体は町民を裏切っているとは思っておりません。それと任期中にできるだけ早くスピード感を持ってやりたいという気持ちは前田議員と一緒にありますが、これは白老町だけの問題ではなくてお医者さんの確保や看護師さんの確保、また、財源の確保等々はこちらの意向通りになるのでしたらそのまますぐ決断はできますけれども、いろんなところを今協議をさせていただきまして要請もしております。その中でまだまだきちんと形になるものがないということでは、逆に町民に不安定な計画を出すよりはきちんとした計画を出したいという思いであります。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は承知して質問しているのです。これは戸田町長のときではないです。以前から4年間同じようなことをやってきました。前回も私は質問していますから。これで8年間になるのです。だからそういうことを言わないでほしいのです。できなかったというのは事実なので。そういう経過はわかるけれども、まだ4年間あったでしょうということです。そういうこと。それと私は本当は議論するつもりはなかったのですけれども、戸田町長が前提という言葉を使いましたね。前提というのはわかりますか、戸田町長。前提とはある物事を成す土台となるものです。成すというのはある工事を行う、成し遂げるということなのです。改築を前提とは病院を改築する、仕上げるということです。それによって医療や介護をより以上のサービスを図りますという意味ではないですか。そこだけきちんと理解しておいてください。いいですね。そういうことですから、やるということなのです。そういうことで次に移ります。それで先ほど戸田町長も財源的に苦しかったと、なかったと言いました。そうです。一つ大きなネックになっているのは病院建設改築にかかる事業の財源確保です。そこで私は見通しについてでありますけれども、公約実現には財政の持続可能性が担保されなければ公約は絵に描いた餅に過ぎません。そうですね。では病院改築資金の確保という議論の前提として財政状況についてお聞きします。これは午前中に関連した質問があったことは承知の上でお聞きします。一つとして、27年度に入り、26年度の決算剰余金、今年度の普通交付税交付額が大幅にのびて留保財源が好転しているようです。そこで財政調整基金を含めて27年度に見込まれる猶予財源、これはいくらを推定していますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） この質問ですけれども、大淵議員のほうにも答弁しましたとおり、今確定している普通交付税と昨年度の繰越金を合わせますと約2億1,000万円ほど留保財源がございます。その他、税のほうも当初の見込みでは予算よりも3,000万円ほど上回っておりますけれども、これは徴収率というこれからのものがございますので、それは鶴呑みにはできない状況がございます。確定的なものは2億1,000万円でございます。それと今年度の事業執行を昨年同様に不用額等も見込まれますので、それも12月、3月の補正時ぐらいにはある程度見込まれるものと思われまますので、それを含めて次年度の繰越金も含めて、あと財政調整基金のほうの積み立て、財政調整基金は4億900万円ほど今ございます。ですからその財源をどのように今後活用していくというのは一部繰り上げ償還も行ってまいりたいと考えておりますけれども、財源については今後の財政出動する今後の課題を含めて特定目的基金に積むのか、財政調整基金に積むのか、もしくは大淵議員との議論でもあったとおり、公債費を少しでも減少させるための繰り上げ償還を思いっきりもう少しやっていくのか、それは年度末までに議論を進めて検討していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今安達財政課長が答弁された2点は非常に重要なことだと思います。

これは議会も議論しなければいけないと思います。それで先ほど午前中の答弁で財政プランを前倒し、計画期間を短縮すると副町長から答弁ありました。この点を踏まえて伺いますけれども、まちの重要政策課題である大きな事業が目白押しです。新病院の建設と開設、ポロト温泉の整備、そして国立アイヌ文化博物館に伴う周辺環境整備であります。さらに老朽化した公共施設の大改修が待ち受けています。理事者は明確な将来展望と戦略を示し、取捨選択と集中によって優先順位を決めつつ財政規律を堅持していかなければならないと思います。またもや財政再生団体への転落が予想される危機的な財政状況に陥る可能性をはらむのです。財政を緩めると。そういうことで戸田町長はこういう大きな今言った問題、大きな事業があります。これも含めて、今財政調整基金等を余剰が約7億円ぐらいの今手持ちがありますけれども、そういうことを含めて今後戸田町長は財政規律をどのように保って財政運営をするかということだけ聞かせてください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 午前中の大淵議員にお答えしたことを含めてのご質問なのですけれども、答えたとおり今プランでやっていることをその財政状況を見ながら前倒しということも考えられるかと。基本的にそういう数値を的確におさえた中で前倒しできることはやはり前倒していくというようにお答えさせていただきました。ただし将来展望というふうに見たときに、今ご指摘のとおり等々の懸案事項があると。投資事業があるというような状況ですから、そこら辺を本当に見きわめなければ将来展望はなかなか押さえきれないというような状況なのかというふうには思っています。ただ基本スタンスはやはり財政規律を守ると。どこを守るかということはプランでいった財政の数値、ここを最低限守っていくというのは財政規律に基づいた数値で押さえたプランですから、そこは少なくともその数値は確保していくというのは大原則の基本の姿勢です。そういう中で、それでは戸田町長がよく言うブレーキの部分とアクセルの部分をどう調整していくかというのが大きな理事者を含めて、財政当局を含めて見きわめないとだめなところだというふうには押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その部分を後段でまたちょっと質問させていただきます。次に先ほど戸田町長も財源的に苦しかったと言っていますから、ちょっと視点を変えてその一般財源、起債の財源軽減を図る意味からも有利な補助金、交付金の導入によって病院建設事業の財源確保ができないかということをおっしゃっていただけます。まずそれには日本一の白老弾薬支処の大規模な弾薬庫は特定防衛施設として指定されております。防衛省の補助金、交付金を病院建設の資金として活用したらどうかということでもあります。私の町内会にも防衛省の隊員の方がたくさんいて町内会で大変協力してくれますから、私はそういう意味では防衛省云々は大きい発展してほしいという観点ですので言っていることは否定的ではありませんので聞いてください。それで先の食育防災センターを始めて、これまで防衛省の補助制度によってまちは民生の安定化を図ってきました。防災セ

ンターの補助金は防衛省の適切なアドバイスのもとまちづくり構想を策定して、まちづくり支援事業メニューの補助金が採択されていると聞いています。そこで町立病院の建設事業に適した、あるいは可能性の高い防衛省の補助金、交付金はあるのか、考えられないのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 防衛省関係の補助金ということのご質問ですので私のほうからお答えします。現在今お話がありましたように白老町は特定防衛施設を持つ所在市町村ということになっておりますけれども、そのための交付金は入っております。そのための交付金は医療機器等には活用できる見込みがあります。それから一般的な防衛省からの補助は民生安定の補助と障害防止の関係の補助と防音事業の大きく三つに分かれておりまして、近年民生安定の補助金について病院施設を対象にしてほしいという要望は続けておりますけれども、いまだにメニューに登載されていないという状況ですので病院施設の対象は補助金としてはないというのが現状です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ないで終わるのではなくて、私はやはり前向きに組み立てていく必要があると思うのです。それでそのための前段としてちょっと今聞きますけれども、では防災センターは防衛省の補助金がついて建設されましたね、メニューで。では25年6月の議会で高橋企画課長はこの補助金は白老弾薬支処が所在する関係で災害あったときの防災を決めることと、こう答弁しました。そして想定される災害の事例を述べているのです。今一応後段につなげたいので聞きますけれども、当時の災害事例ちょっと紹介してみませんか。前回私の質問で答弁されていますから。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 食育・防災センターについてのまちづくり構想で災害を想定したという内容についてでございますけれども、まちづくり構想の中では弾薬輸送中の事故により大規模災害が起きた場合という想定をして、まちづくり構想に掲載しております。通常運送されている爆薬は1.5トンから2トンぐらいの規模で、半径350メートルという距離を出してございまして、その周辺の住民の人数は1,700人と想定してございまして、その8割が避難にかかわる人口ということで1,300人ということを出しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） このとき私は避難所に1,300人が避難していると言っているのです。けれども死傷者も多数出る可能性が大きくて町立病院の整備の必要性を町長に聞きました。その後の話は別です。そのとき死傷者の発生やその対処方法については議論に至らなかったです。そこで高橋企画課長は弾薬を輸送をする場合に、例えとしてテロとかロケットが飛んできてぶつかるなどとして、そのときの爆発を想定しましたね。そこで聞きます。改めて伺いますけれども、この場合、死傷者の想定とそのための医療処置はどのように考えられていましたか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 当時、答弁しているのは当然輸送中の爆薬は信管が抜かれているということで、爆発が起きるということはテロとかそういうものしか考えられないということでご説明しております。当然爆発が起きる場合においては近くにいる人からけが人が出るということは想定しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうです。輸送中の事故に加えて、白老弾薬支処での爆発事故も起こらないとも限りません。その備えのためにも防衛省の補助金を活用して町立病院の施設、医療機器の更新、整備ができないかということです。これは戸田町長もただしましたね。まだ補助金がないという言い方をされていました。しかし万が一の事故が発生し、隊員はじめ町民に死傷者が出たときは一刻を争う医療行為や、その体制づくりが私たちは必要だと思います。今の答弁もそうですね。その対応のためにも老朽化した町立病院を改築しようとしている今こそ、地域全体で効率的な医療提供体制の構築を図らなければいけないのです。そして広域自治体の病院の機能再編も視野に入れて、白老町として実効性のある町の地域医療ビジョンと今議論しています新病院のグランドデザインを策定して地域医療体制構想を政策的医療として防衛省に企画提案して補助金の決定を受けるべく町長が決めて、みずから率先して行動すべきだと思いますけれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今前田議員がおっしゃったとおり、防衛省とかほかの国の関係各省に補助金の要望は続けてまいっていますし、これからもしてまいりたいと思っております。ただこの防衛省のまちづくり事業につきましては、特定防衛施設の所在地で1度だけしか使えない補助事業になっております。ですからまちづくり事業での再度というのは採択にならない。そこで先ほども申しましたように民生安定事業のメニューの拡大として公立の病院を入れるように要請しているところであります。ですから現在の補助メニューにおいては、今メニューにない病院というのは難しいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 高橋企画課長は難しいと言っていますので戸田町長に伺います。今高橋企画課長が言った答弁を承知して言うのだけでも、特定防衛施設周辺整備交付金による整備の対象となる公共用の施設に医療施設が、これは含まれているのです。法令などを見れば。ただ採択の幅がどうかという問題です。そこで特定防衛施設としての弾薬庫は地味に扱われているのです。そして弾薬や砲弾が安全に保管され、白老町や町民の厚い理解のもと白老では後方支援としての重要な役割を占めているのです。これは日本一の弾薬庫ですから。しかしひとたび輸送中、弾薬庫で爆発が起きると重大な災害となり人身に及ぼす影響ははかり知れないと思われます。そのための対

策として弾薬支処の所在町として、先ほど言いましたけれども医療施設を整備しておかなければならないのです。よって町立病院の整備を図るため、特定防衛施設周辺整備に関する補助金、交付金の対象となる医療施設に認定していただくために町、議会をあげて取り組むべきと思われますけれども、戸田町長の政治家としての考えはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 防衛省の補助金、大きな枠で方法論としては前田議員言うとおりでございますし、要請活動も行っております。ただ防衛省にはもう私になる前からいろんな分野で補助をお願いして、その取捨選択の話もありましたけれども優先順位をどこにつけるかということと、例えば町立病院に向けて今走ろうとして、では防衛省の中に優先順位がどこにあるのかということも大事だと思いますし、もらえるかももらえないかわからないのにそこに例えば力を注ぎ込むよりはもらえそうで白老町が困っている部分を取捨選択という考えもありますので、白老町きって議会も一緒にという形はやっていないのですが、要請としてはずっとしておりますし、いろんな場面で防衛省なので国も通したり、例えば駐屯地協議会や基地協議会等を通した協議会を通して要請もしておりますので、方法論としてはいいと思いますので、ちょっとこれは内部的に今までお願いしているものより先に町立病院のほうが大事だという形にもっていくのかどうかということも含めて検討したいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） やるかどうかなのです。私は本当は言いたくなかったのですが、私現職のとき財政係長をやったときに山手前町長がこの町としていろいろ探したら、今の整備調整交付金ないかということでももらえるだろうということで山手前町長はあらゆる手を使い、職員もいろいろな全国大会、それに行って必要性を訴えました。それでこれはついているのです。それでないとわかるように千歳や恵庭とか、既存の町村が一つの額の中で絶対に出てこないのです。はみ出さないのです。それをいかに政治力、行動力で取るかということです。そういう可能性はあるのです。ぜひ消極的ではなくて、積極的に前向きに考えていただきたいと思います。これは答弁いらないます。それで、では次に改築着工時期と財政健全化プランの見直しについてであります。これは今最後に答弁がありましたけれども、よく読んだらこれまでもこの関係について私は質問しているのですけれども、どうもかと思ったのですけれども、答弁では28年度の財政健全化プランの見直しのときに併せ、病院改築基本計画に反映させるとなっているのです。これは手法が逆ではないですか。私もこれまで逆のこと言っているのです。ということは戸田町長の答弁ですから意図しているかどうかわかりませんが、だから聞きますけれども本来は病院の改築時期、そして建設事業費、財源を明らかにした病院改築基本方針、あるいは基本計画とありますね。財政健全化プランに優先的に反映させるのが筋ではないですか。健全化プランに載せるということです。そして見直される健全化プランの中に病院改築にかかる事業費の一般財源や長期借入れの償還財源を担保

する財政健全化プランにしなければ、今のこの説明では財政健全化プランで金がなかったら病院はやれませんということになります。前回の私の質問でも財政健全化プランに載せて病院を考えるとということだったのです。この答弁は真逆になっているのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今前田議員言われた部分は確かに方法論としては、よしこれはいつまでやる、それまでにこの金額がかかる、これがありきといいますか、この金額があつてそれではプランをどうしましょうかという考え方はそのとおりでというふうに思います。ただ、今私どものこういうような答弁ということは今財政プランの財政状況が 28 年本当にどうなるのかというのはまだまだ見えてこないということで、それでは病院を優先的にスケジュールを立てて、例えばこれからまだ 4 年かかるから今年度はここまでというそのスケジュールの押さえがなかなかできてこないというようなことで、答弁としてはこういうような表現になりましたけれども、方法論としては今前田議員の言ったのが一般的なやり方なのかというふうに思います。当然これがあつて、この事業にいくらかかって、だからこの事業を盛り込んだプランを立てましょうというのが一般的かと思えますけれども、今の時点で明確にこの例えば 30 年とか、31 年とか、32 年とか明確になかなか立てられないので見直しのときにそういう財源手当ても含めて計画してスケジュール感をその基本計画のときに出しますというような考え方でおります。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 私は並行ではなくて、先に病院計画ある程度、これから質問しますが、そういうものがきちんと整理されないと、またこの 4 年間のような形で流れていくと私は思います。そこで先ほど財政規律という答弁がありました。だけど私は大きなあれだけの事業があるけれども、今の町民の部分、そしていろいろ議論されている中でいけばやはり町民の笑顔、健康、医療といったら私は病院を先に、病院と言っているけれども診療所もあるだろうし、いろいろあると思います。経営形態別にして、今まとめて病院と言っていますけれども。そういうことは私は何を差しおいてもやるべきだと思っています。そういうスパンはありますけれども。そこでプランまで財源確保しなければいけないのです。そして午前中も議論ありましたけれども、これは最近ちょっと忘れかけているのです。ということは再建中の財政運営は固定資産税の超過課税、これは約 2 億円、職員給与もこれからですから見込めば 1 億円、こういう負担になって財政が保たれているのです。ということは、ここにきて議論されていますけれども、予想以上の財源が見込まれ、財政が好転したと捉えられている側面が私の聞く分では広がっているのです。普通のまちになるのではない、ただ財政いいよとか。だけど私はこれがずっと広がると、もしかしたら財布の紐が緩みかねないのです。戸田町長はそういうことはしないと断言しているから安心してはいますけれども。だけでも財政好転と思えるのは一過性のものなのです。これは副町長も言っていますからそういう認識に私も立っています。そこで先ほど私が言ったような重要政策課題は政策形成プロセスの中で厳格に

位置づけしておいて、余裕財源、有余財源を例えば病院建設資金特定財源などにしておいて、用途を限定しておく。それでなければ散漫になって過去と同じ轍を踏みかねないのです。財政運営に対して。そこで副町長今私はっきりどちらの答弁を選んだらいいかわからなかったのを確認しますけれども、そうすると見直される健全化プログラムには病院建設資金の確保、建設事業費、そしてそれにかかわる長期借入金の元利償還金を盛り込み、かつ病院の建設時期もプログラムに明記させると。そういうふうに理解しておいていいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の前段の財政プランの状況の部分です。これは私どもの答弁の中で、決して今年度の決算を見て財政がこういう数字になったということで、財政が好転していますという認識をしているというような答弁はしていないと思っています。確かに数字上はそうなったけれども、これはこの数字は何で出たかといったら対策打って出てきている数字なのだという事は固定資産税もそう、それから職員の給与削減もそうということで、この部分をそれでは計画では7年の中でずっと継続すると言っていますけれども、そういうようなことがあって初めて出てきている数字なので、このことが毎年続くというような状況には押さえていないと。そういう中でやはり財政規律をとすることは最低限プランの数字をやっていくと。先ほどちょっと、くどくなりますけれども午前中のところでそういう留保財源を含めて決算状況を見た中で対応策ができるものについては対応していくと。そういうことでの前倒しということは数字上の前倒しはあり得るというふうに思っていますが、くどいですがけれどもやはり今の対策を打っている上での数字だということはまず押さえています。私どもの頭の中にも肝に銘じて、そういうような状況で出た数字だというのは十分押さえていきたいというふうに思っています。それからそういうようなときに、いわゆる特定財源といいますか、設備基金といいますか、そういうものをというのは一つの提案というふうに受けとめます。そういう方法論は当然あり得るというふうに思っていますが、方法論はです。方法論はあり得るのですけれども、実際にそういうことになるかどうかと。名称は別に過去にも基金は創設したけれどもなかなか積むことができないというものもありますので、そういうようなことがないようにやはり基金を創設ということは毎年こういうような状況で基金を積み立てていくというようなことの見通しがなければなかなか難しいかというふうに思っています。最後の質問です。そういうことを踏まえてある程度の数字を押さえた中でプランに盛り込むかということは、先ほどの答弁と若干重複します。いわゆる方法論としてはそのほうが確実といいますか、絶対的なものだと思いますけれども、そこまで今折り込めるかどうかというのはきょうの答弁の中では明確には答弁はできません。ということは決算状況がことしのは出ましたけれども、来年以降の見込みがまだまだ今の時点では数字を押さえたわけではございませんので、十分そこは28年度見直しの時点での数値を押さえた中で、こういうことができるかどうかということはそのときに判断したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。それであと二つぐらいですけれども。今の議論を踏まえていくと最後戸田町長の出番になると思いますけれども、この町立病院の改築に関しての公約の行方です。それでこれまでも議論してきたので総括的に質問します。これは今白崎副町長が病院の改築の前提をプログラムに載せるか載せないか、方法論としてはわかるけれども、そこで折り込みされるかどうかはわかりません。これは副町長いいです。副町長も理事者の一角ですからいいですけれども。そこでこれはやはり戸田町長のリーダーシップにかかってくるのかと思います。私は前段で言ったように選択と集中で何を優先的に決めるかと、それによって事業が決まっていくと思います。それは当然その裏には財政ということを考えてです。そこで先ほど言いましたけれども、戸田町長4年前公約を見るとわかっていただけるように実行することを明確にしておりますと決意しましたね。首長の任期は一つの仕事の単位となっています。これはわかっていると思います。その間に仕事を完結するのが原則なのです。任期はあと1カ月少しですが、病院の改築のめどが立たず、そのもととなる改築基本方針も任期中に策定されず議会にも提示ありません。答弁では27年度でいうのですから28年3月になるでしょう。そこで戸田町長の行政手腕が問われますが、残されたわずかな期間で病院の方向性や病院改築基本方針策定をどのように整理して、答弁踏まえて言っていますから、そしてどのような政治判断を下そうとしているのか、戸田町長に伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1問目でもお答えしているとおおり、年度内にまずは方向性を示して、28年の秋ごろをめどにまたプラン策定という、1問目にまずお話をしております。任期の話と公約の話なのですが、先ほどちょっと重複してしまいますけれども、任期中に公約だからといって、無理に策定するつもりは今はございません。先ほど言ったように自分だけで決められる問題ではない。お医者さんの確保と看護師さんの確保とかいろんな環境の整備もございますので、そういうのもまだ決まっていない段階でこういう病院をつくりますというものは今の段階では言えないということと、公約の話と取捨選択の話を前田議員もされておりますが、取捨選択の話をしますと公約なのできちんとした形で4年間で100%達成しなければならないという考えは持っておりますが、ご存じのとおり財政状況がこのような中で公約の中でも取捨選択をさせていただいて優先順位をつけさせていただきました。町立病院の改築については町立病院が今の形でそのまま改築するのであれば方向性はすぐ出せると思いますが、将来を見据えた計画にしなければならないというふうに、高齢化も含めてならないと思っておりますので、この辺はやはり時間を要するというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは時間を要するといっていますけれども、先ほどの戸田町長の答弁でも私も言っているけれども、町長23年の11月ですね。それで24年の執行方針で改築する

と言っているのです。そしてすぐその手で民間のコンサルに経営診断させているのです。私はそれを踏まえて今言っているのです、戸田町長。そこを十分に認識して答弁していただきたいと思うのです。それで最後にします。戸田町長は9月4日は、議会全員協議会に先立ち2期目の出馬を明らかにしましたね。再出馬を決めたことによって新たな公約の発表があると思います。町立病院の方向性、新病院の建設や開設時期をどのような形にして公約に盛り込もうとしているのか、お聞きして質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員に対してお答えしたい気持ちはやまやまなのですが、まだ公約等々はできておりません。ですので、今ここで明確にお答えすることはできません。それとコンサルティング会社に頼んだというのは十分わかっておりますし、そのコンサルティング会社の報告書の中にもいろんな町立病院の課題が出ておりますので、その課題をクリアするのもまた計画の中に盛り込まなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） それでは暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 3 時 2 3 分

再 開 午 後 3 時 3 4 分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、2. 学校教育の推進について、3点質問します。

（1）町立小・中学校の学校経営、心の教育、学力向上等の教育方針・実践に対する町長としての評価と課題について。

（2）この4年間における学校教育の具体的施策の展開と効果・課題について。

（3）新たに策定する教育の振興に関する大綱（基本方針）の概要（原案）と大綱策定の進捗状況及び策定期間についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 学校教育の推進についてであります。

1項目めの「教育方針・実践に対する評価と課題」についてであります。

私は政策公約の一つに「教育のまちしらおい」を掲げ、教育委員会とともに学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育む教育を推進してまいりました。

各学校においては教育執行方針を受けて児童生徒の実態、保護者、地域の状況を把握し、校長のリーダーシップのもと適切に教育課程が編成され、これからの時代を生きる力を育むために「知・徳・体」の調和のとれた教育活動が着実に実践されているものと捉えております。

今後は、これまでの教育活動をさらに深化させるとともに、急速に変化する社会環境の中で望ましい生活習慣の確立、自己肯定感や規範意識の醸成、学ぶ意欲の高揚による学力の向上、思考力や判断力、表現力の向上など学校のみならず地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる教育環境づくりを一層充実していくことが重要であると考えております。

2項目めの「4年間における具体的施策の展開と効果・課題」についてであります。

この4年間の主な施策として、学力向上を実現する「白老町スタンダード」、「ふれあい地域塾」や「しらおい教師塾」を立ち上げ、その取り組みを進めてきたところであります。

まず「白老町スタンダード」では、ワーキンググループを立ち上げ、授業の充実、家庭学習の充実、学習環境の充実の3つを柱として、共同実践、校内研修の充実を図るとともに、義務教育9年間を見通した確かな学力の育成に向けて「小中連結」の取り組みを推進するなど、その実践と深化を図っているところであります。

また、直接子どもたちの指導にあたる個々の教員の人間力、職能の向上を目的として、平成25年度から著名な講師陣を招き「しらおい教師塾」を開催し、子どもたちのたくましく生きる力を保障する取り組みを推進しております。

さらに、「ふれあい地域塾」を24年度から夏休みと冬休みの年2回開催し、地域ボランティアの協力のもと、学びの時間や自然探索などの講座を通して、ふるさと意識や豊かな心、社会性など、地域の一員として生きる力を育む取り組みを進めてきたところであります。

このように前進する教育施策ではありますが、「教育は百年の計」ともいわれるように、人口の急激な減少が見込まれる中、活力ある地域を築き、グローバル化、高度情報化などが進展する社会に対して心豊かにたくましく生きる力を子どもたち一人一人に育むことは、教育に課せられた重大な使命であると考えております。

今後、地域の人材、教育資源を活用した学習活動を一層進めながら、地域に開かれ、地域とともにある魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校を核とした地域コミュニティの醸成、活性化を図っていくことが大切であると考えております。

3項目めの「教育大綱の概要と、進捗状況、策定期限」についてであります。

教育大綱につきましては、6月に開催した第1回白老町総合教育会議において、今後新たに策定する「(仮称)白老町教育推進基本方針」をもって「大綱」と位置づけるものとしており、現在教育委員会事務局において素案の作成を進めているところであります。

素案の概要といたしましては「教育推進の基本理念」を新たに定めるとともに、平成3年に制定した「白老町教育目標」を“めざす人間像”として位置づけております。

また教育推進の基本理念を実現するための「学校教育」「生涯学習・社会教育」「家庭・地域の教育」の3つの分野における推進の基本方針を定めるとともに、これまでの教育政策を踏まえ、それらをさらに推進し、充実するための方向性を盛り込んでいきたいと考えております。

策定スケジュールにつきましては、12月までの原案の作成を行うとともに、1月をめどにパブ

リックコメント等を実施し、年度内の完成を目指しているところであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 地方教育行政法の改正によって、教育行政に対する首長の権限を強めた新教育委員会制度がスタートしました。新制度では教育委員会とは別に首長が主宰する総合教育会議が設けられました。この主宰の幸はとり仕切るといふことの幸です。教育行政に対する首長の意向が強く働くといわれております。地方行政の首長の高い見識とリーダーシップが地域の教育を大きく左右するといわれています。また新しい教育制度のもとでは、教育長の責任がこれまで以上に重なることから、教育長には教育や教育行政に関する高い識見と専門性が求められています。そこで戸田町長に伺います。総合教育会議の主宰者としてどのような姿勢、ポリシーを持って教育会議に臨んでいるのか、その考えをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 主には学校教育であると思っております。学校教育はこれは責任がどこにきちんとするのだという大綱の目的だと思っております。今いじめ問題とか社会問題、子供に関する社会問題がたくさんある中、教育委員会が最高責任者ではなくやはりその市町村の首長が最高責任者で、それをまちづくりの一環だというふうに認識しておりますし、それに学力の向上や社会性などを含めた子供たちの育つ環境づくりが非常に重要であると捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に教育の選択についてであります。教育をめぐるのは、今日の社会情勢や教育を取り巻く環境の変化に伴い、家庭や地域の信頼にこたえる教育のあり方が問われております。子供の教育のためによりよい学校を選択できる学校選択制を導入する。これは義務教育です。ね。などの教育改革が進んでいる一方で、中高一貫校や私立中学校に進学する生徒の比率が高まっています。さらに特色ある幼児教育求めて幼稚園等も選別されている状況にあります。白老町内でも中高一貫校や私立中学校等への進学、町外の幼稚園への通園等の実態もあるようですけれども、これまで私立中学校等に進学した人数、町外の幼稚園に通園している人数などは押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 私のほうから私立中学校へ行っている人数ということでご質問ありましたので、平成19年度の卒業から平成26年度卒業までの人数をちょっと確認しまして、合計で私立中学校は7名が行っております。あと道立中学校、明日中学校が登別にございますけれども、そちらにも20年から数えますと27名。幼稚園ですけれども、こちらについては幼稚園就園奨励費の対象者の関係で押さえましたけれども、平成22年度が2名、23年度が5名、24年度が8名、25年度が7名、26年度が14名、27年度は今のところ12名ということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 思いのほか大きな数字になっているということでちょっと驚いています。ということは町内の学校の学力育成や生徒指導に対して物足りなさの表れかと思われて危惧を抱くところかと思えます。保護者にとっては今後も質の高い教育を受けるための選択肢がふえていくと思われまふけれども、私はこのことは白老町の教育の役割意義を問い直すことになりかねないのかとちょっと思うのです。教育の自由の選択というのは理解した上です。まちの教育として、このような実情について教育長としてどのような認識されているかちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今、高尾学校教育課長のほうからそれぞれ人数が出されました。どんな思いとか考えを持ちまして保護者が町外の学校を選択しているのか、その理由は個々には押さえてはおりませんが、ただ保護者としてはやはり自分の子供にとって、どのような教育、どの学校での教育が1番ふさわしいのかというふうな判断のもとにきっと選択しているのだろうというふうに考えております。今、高尾学校教育課長のほうからあったように選択範囲は非常に今広がってきていることは事実です。私学の学校もありますし、それから明日中学校のような道立の中等教育の学校もある中で選択肢は広くありますので、ただ本町の教育自体がほかの地区と比べてみて決して私は現場が劣っているというふうなことの認識はしておりません。ただこういうふうな選択の中において、やはり親御さんの保護者の方のさまざまな思いだとか、ニーズをしっかりと受けとめたような、そういう教育づくり、学校づくりをやはり現場とスクラム組んで教育委員会がリードしながら進めていかなければならないというふうな認識は強く持っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） だと思えます。私は他意あって聞いたわけではなくて、一部保護者等からそういう実態を聞いていますので、では白老の教育どうなっているのかという話があったので教育長のほう、そういう白老町としてのそういう考え方をちょっとお聞きしました。そこで次に具体的な施策の展開についてでありますけれども、そのいじめについては余りふれていませんでした。あるいは戸田町長はちょっと言いましたけれども、それでいじめ等についてお聞きしたいと思えます。この4年間でのいじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊、虐待の件数はどのように推移しているか伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まずいじめ、不登校等々ですけれども、まずいじめなのですけれども、いじめの認知件数ということで件数につきましては、平成21年度が小中合わせて44件、平成22年度が37件、平成23年度が15件、平成24年度が14件、平成25年度が7件、平成26年度が4件という状況で、若干認知件数としては減っているという状況があります。あといじめで

すけれども児童生徒のアンケートを5月と、11月の年2回とっているのですけれども、その中でアンケートの結果からいくと子供たちがいじめですという答えをする場合があるのですけれども、それだと特に低学年のほうでちょっと思い違いとか、意識の違いとか、あとは双方のけんかをいじめというふうにとられたケースがあるので、認知件数としてはあくまでもそのいじめの定義とか、そういったものに照らし合わせた中で件数を出しているという状況でございます。それと不登校なのですけれども、不登校につきましては、平成21年度が32名、平成22年度が20名、平成23年度が25名、平成24年度が25名、平成25年度が18名で、平成26年度が17名ということで押さえておりまして、主には心因性という心の部分と、あと怠学傾向が26年度でいいますと10件と多くなっています。それとあと家庭事情によるものが3件というようになってございます。それと学級崩壊はございません。あと校内暴力なのですけれども、校内暴力につきましては、平成21年度小学校はございませんで中学校ですけれども、平成21年度が11件、それと平成22年度が10件、平成23年度が1件、平成24年度が1件、平成25年度がなしです。平成26年度が3件ということになっておりまして、内訳としては平成22年の10件というときには生徒間暴力が4件ということと、あと器物の破損が5件、対教師暴力は1件ということがございましたので、平成26年度3件あったのは生徒間暴力が3件と殴ったとかそういう感じのものでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 数字ありがとうございます。かなり減ってはいるけれども、やはりある程度その件数は横ばいの状況にもある部分があるかと思います。それで今のいじめについてお聞きしますけれども、今町内でアンケートも取っていると言っていましたけれども、滋賀県の大津市で起こったいじめ自殺事件をきっかけに、いじめ防止対策推進法が施行されたにもかかわらず、岩手県矢巾町でいじめが原因で自殺による犠牲者が出ました。これは仏つくって魂入れずというような実態の表れかと思えます。ここの学校だけかもしれませんけれども。そこで以前にも大津市のいじめの関係で古俣教育長と議論しましたけれども、改めて大津市のいじめ調査報告書を見たら、こう言っているのです。生徒の側から見たときの教育相談は生徒が先生に相談したいと思ったときが1番旬のときである。誰に相談するか、誰と話をするかが大きな問題であると、こう指摘しています。そこで白老町にもいじめ防止基本方針が策定されていますけれども、岩手県矢巾町のいじめ事件を受けて、教育委員会として学校、家庭、地域に対してどのような対応、対策を講じているか伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今いじめの件数が高尾学校教育課長のほうから出されましたけれども、あくまでも認知件数というのは、子供が自分がいじめられているというふうなことで上げたら、それはいじめというふうにして認知している件数ですから、その中で上がってきたものについて、そ

それぞれの教育相談を含めまして対応はして、その件数から認知として出てきた件数の解決は図っておることをまず最初に述べたいと思います。今回岩手県の矢巾町の件につきましてはやはり非常にこういじめが出てきたときに学級担任任せになっていたり、そしてそのことが学年との中できちんとした共有ができていなかったり、または学校の中でのその問題解決に向けての共通行動ができていなかった。それが非常に大きな原因ではないかというふうなことで報道なんかを通しては認識しております。ですから本町においては、この事件そのものあともそうですけれども、校長会においては常々教育相談等の機会を持つことと、子供たちのやはり変化についてしっかりと見取りをすること。そしていじめはやはりいつでもどこでも起こるということというふうな認識のもとに、しっかりとその早期発見と、そして早期解決に向けての判断を教師自身が学校全体としてやっていくようには指導しております。同時に子ども憲章をつくることになりまして、そしてことしから特に推進委員も決めてやる中で子供みずからが、今までも生徒会、児童会でもそうでしたけれども、特にいじめ対応についての子供の中での動きも出てきております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ子供たちの危険信号を見逃さないでほしいと思いました。それで先般子ども議会もありましたけれども、あの提案もよく見たら子ども憲章に沿ってそれぞれの学校が提案をして、問題意識を持っていると、これはやはりすばらしいことだと思いますので、そういう部分をベースにしてよりよい、いじめのない楽しい学校をつくっていただきたいと思っております。それは答弁いりません。それで次に子ども夢プランによる情操教育について伺います。子供たちがみずから、子ども夢予算づくりを取り組むとしていますが具体的にどのような事業に取り組みれたのか。また実現のための事業予算はどのようになっているか伺います。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 白老町子ども夢予算づくりの関係でございます。平成26年度に町内の小中学生からみずから考えるということで予算要望をしてもらい、学校内で精査した上で予算化しております。全体として12件ございまして、金額として434万7,000円が予算に反映されております。子ども課はコーディネーターという立場で、実際予算のほうの反映は学校教育課のほうになっております。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 実際採択しているものはですけれども、児童の机といすだとか、あと遊具の関係、あとは卓球台ですとか、黒板ふきクリーナーだとかという、要するに実用性の高いものということでやっておりまして、基本的には別枠の予算を持っているわけではなくて、既存の新古備品だとか、そういう消耗品の中での予算対応ということでやっておりまして、その限られた予算の中で学校で必要な物と子供たちがみずから考えて予算要求したものを加味しながらの最終的に学校教育課のほうで予算づけをしているということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私もちよっと中身を聞いてがっかりしたのですけれども、机やいすとかといったら本来管理備品が子ども夢予算をくっているということですね。予算査定がどうなっているのかわかりませんが。それで今古俣教育長のほうでもいじめ事件の話もありました。これをはじめ最近では全国的に子供たちの凄惨極める事件が起きていますね。非常に心が痛みますけれども、そこで子供たちの豊かな心の醸成が非常に大切だと私も思います。戸田町長もそう思っていると思います。そこで子供たちが文化的な体験を通して、思いやりや美しいものに感動する感性や心を育てる情操教育、子ども夢プラン予算づくりが必要ではないのではないのでしょうか。本物の音楽、演劇、芸術作品に触れ、体感することは心豊かな子供を育てる上でも大事なことです。情操教育の一つとして本物の音楽、演劇、名画などの鑑賞を子ども夢プランで考えられないのでしょうか。教育長の所感をお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 子ども夢予算というふうな名前でも今高尾学校教育課長のほうから具体的に机だとか、いすだとかというふうなことでちょっと笑いが起きたのですけれども、決してそのことが子供の夢を壊しているということではないのです。要するに子供たちがこの予算づくりは、子供たちみずから自分たちの学校生活の中を見渡して、では自分たちの生活にとって今何が必要なのかと。そういう観点からこの予算づくりをしているのです。ですから議員もご経験があるかと思いますが、学校の中において机一つにしても今大きくなってきているのです。本当はしていかなければならないのですけれども、なかなか予算の関係で入っていかない部分を、それを子供たちがしっかりと自分たちが学習する環境として机やいすを要求するということは私は一つ大きな意味があるのではないかとこのように思っています。と同時に今前田議員のほうからご提案ありましたように、その情操教育の部分でこの夢予算というふうなことについては、確かに子供たちが心の教育の一環として音楽だとか、それから演劇の場だとか、そういうことに全ての子供たちができればいいというふうに私自身も思っています。そういうふうなことでは、いくつかの学校ですけれども学校同士で予算要望をしながらその場面づくりをしたり、それからPTAのほうで本町にある、みんなの基金を使ってやったりは今していますけれども、今後本当にご指摘のあったようなことも周りを含めまして子供たちの教育の豊かさを環境づくりのために予算づくりも考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 子供たちに現実的な生活実態の体験をさせているというような意味に捉えますけれども、それでこれは古俣教育長、戸田町長にも聞いてほしいのですけれども、一つ私言ったように本物の音楽、演劇、名画、こういうものを体験するのは非常に私は大事だと思うので

す。例えば札幌で公演されている劇団四季のミュージカルキャッツ、札幌コンサートホールのキララでの音楽演奏、あるいは道立美術館をはじめそれなりの美術館での美術作品の鑑賞、こういうことを私は考えるべきだと思います。それをメニューにあげて子供たちが選ぶというようなことを作るべきだと思います。それで今古俣教育長予算のことを言いましたけれども、事業予算については、しらおい教師塾 100 万円、みんなの基金 190 万円、これは議論しませんけれども、みんなの基金もかなりの事業効果の不満が出ています。そういう事業を抜本的に見直して、これを子ども夢予算づくりに転用するのです。そして白老らしい特色ある教育の一つのテーマとして、毎年計画的に本物の芸術文化に触れて心豊かになるような情操教育、そして鑑賞教育活動に力を入れて取り組んだらいかがですか。それによって子供たちの心に響き、感動し、あふれる笑顔が目に見えませんか。子供たちは白老で学んだことを誇りに思います。できれば戸田町長、古俣教育長とそれぞれ今の考えについて実現できる方向で考えられないかどうか、答弁いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 答弁でもしましたけれども、本当に前田議員がおっしゃるような、そういう心の情操というか豊かさを育むためにそういう機会を持たせてやりたいというふうなことは十分私自身も現場にいたことも含めまして、子供たちにそういう機会を持たせてやりたいと思っております。ただいくつか今教師塾等のこともあげましたけれども、教師塾につきましてはやはり子供にとって最大の教育環境である教員が、いかにこう人間性を、それから専門性の質を高めていくかというのは非常に大きな意味があると思っております。そういうふうなことが全国学力学習調査の中にもきっと出ているのではないかというふうには私は思っておりますので、教師塾は教師塾としてまた価値あるものとしてこれからも続けていきたいと思っておりますし、また今ご提案のあった部分については、先ほどもお話したように予算の組み方を含めてどういうふうにやっていくか今後考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） ぜひ考えていただきたいと思っております。それで今白老教師塾の必要性言いましたけれども、私はここで議論しませんけれども、後日議論したいと思っております。私はこれについては若干疑問を抱いておりますから。そこで次に町長のほうになりますか。大綱策定、白老町教育推進基本法についてであります。これは国の大綱を見ると大綱作成にあたっては既にある教育目標や施策の根本となる方針がある場合は、それを大綱と位置づけることができるものとされているのです。白老町には平成3年に白老町教育目標が設定されています。そして5項目の基本理念が掲げられているのです。それで基本構想もあります。体系的にもつくられています。そこで今答弁を見るとそれは認めているのです。しかし白老町教育目標を“めざす人間像”として位置づけるようになってきているのです。これはちょっと抽象的でイメージわからないのですけれども。今後策定される白老町基本教育推進基本方針と白老町教育目標との整合性はこれほどのようになっているのです。

か。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今前田議員からお話がありました、平成3年に白老町の教育目標、これなのです。これについては諮問におきましても、それから答申につきましても、あくまでも町の教育目標としてのあり方についての諮問なのです。私もこれをずっと全部読ませてもらったのですが、ここに今おっしゃったところの基本目標5つありますね。これは今全ての学校において、それを規定として位置づけております。その下にあるのは今度は実践目標というふうなことで、それぞれ発達段階に応じて、ではどういうふうな力をつけていくべきかというふうな、その目標なのです。ですから大綱においてはその目標とするところと、それと施策的な部分の押さえを一緒に加味した形で今回つくろうと思っております。そういうことで1問目のところで戸田町長のほうでお話がありましたように、あくまでもこの白老町の教育目標は白老町の到達目標の人間像として掲げ、それを具現化を図ることをどういうふうにするべきかというふうなことで大綱づくりには反映させていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 大方の部分はわかりました。そうすると具体的にお聞きしますけれども、教育行政の基本方針である大綱、すなわち教育推進基本方針、この策定は町長の専権事項となっていますね。よって町長の教育行政の責任も明確になるし、教育行政も反映されるはずなのです。そこで教育基本法が60年ぶりにこれは改正されたのです。その中で古俣教育長もご存知のように教育に不易流行という言葉もありますけれども、それでは白老町教育推進基本方針がされることによって学校教育として町立の小・中学校はどのように変わっていくのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） やはり今お話があったように、教育には不易と流行が常に表裏一体となって進んでいくというふうにいわれております。ですから子供たちがどういう人間に育ててほしいかというのは先ほどの白老町の教育目標にあるような、そういう人間像として押さえたいと思います。それは一つの不易としての価値あるものだと思います。それと同時に今やはり非常にさまざまな観点で時代の状況というのは非常に変化の激しい、そして子供たちを取り巻く状況、それから教育を取り巻く状況も激しく変化している時代にあります。そういう中で、ではその時代の要請も含めながら、子供たちにどのような力をつけていくべきなのか、そここのところをしっかりと押さえた中で大綱づくりを、総合教育会議のところで町長の主宰ですけれども、教育委員会もその一つの対等な執行機関としての立場として提言をしながら、その大綱づくりを進めていきたいと思っております。大綱そのものがあるから学校が直接的に変わるかということではなくて、やはり学校には学校の今まで学校経営方針を出すのに学校教育目標もありますし、そしてそれに合わせたような経営計画も立てて教育過程をつくってやっていますね。そういう中でその大綱があることによ

って、その学校が経営を進めていくときの一つの指針には確実になると思っています。ですからしっかりとしたものをつくらなければ学校にとっては困ることになるのではないかというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に学校教育の部分の教育施策を踏まえたものを大綱の中で推進すると答弁ありましたけれども、そこでこの中で具体的にふれていませんでしたので、小・中一貫教育の導入についてちょっとここで議論したいと思います。小・中一貫教育が広がりを見せる中で学校教育法の改正に伴って現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たに設置できるようになりましたね。そしてこの一貫校には2つのタイプがイメージされています。そこでこれから古俣教育長にお聞きしますけれども、小・中一貫教育は9年間という時間をもとに子供の発達を図る計画を立てて組織的に展開するとされています。そこで古俣教育長はむかわ中学校に赴任していたときに、中・高連携教育の導入にかかわっておりました。そこで小・中一貫教育についてはどのように考えているかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 学校教育法が変わりまして来年4月1日から今度小・中一貫の義務教育学校という名称で、設置については市町村含めまして権限がありますからできていくようになります。この小・中一貫につきましてはやはり私もその方向性というのは大事に受けとめたいというふうに思っております。今子供たちの発達状況をデータ的に見ますと、昭和23年からとそれから平成25年の子供たちの身体的な発達は2歳ぐらい違うのです。非常に早まっております。そういうふうなこともありますし、それから今問題になっている中1ギャップもその課題の解決があるかと思えます。それから学校自体が今それぞれの単体、小学校は小学校だとか、中学校は中学校だとかというふうな単体での教育活動よりももっと9年間を見据えた、要するに15の春をどういうふうにして迎えさせるかと、そういう力をつくっていかなければならないのではないかというふうに思っております。そんなことで今後本町においてもその中・高一貫教育を目指したいというふうに思っていますけれども、今最初に言った小・中一貫の義務教育学校は施設の分離型はいいのですけれども、例えば白老小学校と白老中学校というふうなことで義務教育学校にしますね。そうしたら校長が1人なのです。ですから今私が今後考えているのは小・中一貫型小学校、中学校という形で、校長2人制をもちながらその連結、一貫性を非常に強くした形で進めていきたいと。むかわの場合は連携ですから、その接続の形は非常に弱い形だったのですけれども、もっとこう強い形で進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私がなぜそういうことを話しているかというと、来年の4月に社台、

白老地区の3小学校が統合で小学校が1つになりますね。それで1つになった小学校の児童がそのまま中学校に上がっていく。確かな学力の向上とか、基本的な生活習慣の確立などで利点はある反面、多くの懸念もあると思います。心配されますね。そこで教育委員会は3小学校統廃合によって、小・中連携型コミュニティスクールを導入しようとしているのです。今回の補正予算でも、当初予算と補正予算についていますから。そしてそこでこのことから白老町において、コミュニティスクールを基盤とした、小・中学校一貫教育制度の導入を考えたらどうかということなのです。先ほど古侯教育長の答弁ありまして意を強くしたところですが、そこで古侯教育長もありましたけれども、いろいろ調べるとやはり小・中一貫教育では既に法施行前に市区町村などでは独自に行っているのです。だけどこれらのほとんどが中1ギャップの解消などに成果があったと文部科学省もアンケートをして高く評価しているのです。白老町でも今から小・中一貫教育制度の導入を積極的に、そして前向きに考えるべきだと思います。今古侯教育長からもありましたけれども、一応法律は28年4月から施行ですが、すぐやるとは言いませんけれども、その前でも小・中一貫教育のための準備行為は可能だと文部科学省でもいっているのです。そこでこれは戸田町長にですけれども、これから策定されます教育振興基本方針に小・中一貫教育を新たな施策として位置づけして、導入を図るべきと私は考えますが、この小・中一貫教育導入について教育振興基本方針の中に位置づけするような前提で議論をして、最終的にこの教育基本方針の中に今言った小・中一貫教育の推進を位置づけできないかどうかということをお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） このことにつきましては、ことしの教育行政執行方針でも出しているように、昨年度から少し強く、小、中今は連結という言葉を出して、それぞれ今先生方のチームをつくりまして進めてきております。そしてこのコミュニティスクールにつきましては、導入促進の事業を文部科学省からことしは委託を受けまして進めています。同時に、そのコミュニティスクールのあり方を検討していく中において、やはり先ほど言ったように小・中一貫型のコミュニティスクールをつくっていくことが非常に有意義であるだろうというふうな、これまでの実践的なデータも見るところそういうふうなことなので、今後このことにつきましては大綱の中にも今後本町の学校の位置づけとしてつけ加えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長、今古侯教育長の答弁を聞いて執行方針の主宰者として、つくる側としてどう感じましたか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 普段から古侯教育長ともお話してまして、コミュニティスクールと小・中一貫のお話だと思うのですが、先ほど古侯教育長のように国のほうもコミュニティスクールはやはり地域にとって大切で、これから進めるべきというふうなうたっておりますので、これは

これから重要になっていくと思いますし、小・中一貫についてはちょっと環境の整備等々もございますので、これはまた検討していかなければならないというふうに思っております。またこの基本方針の大綱は町長部局も入って私がトップになっておりますので、責任は私の中にありますが、やはり先ほどの平成3年に制定した白老町教育目標、目標のようなものが大綱であって、ではそのためには手法をどうするのだというのはやはり教育委員会の中に現場の中でいろいろ案を出していただくというような構図になると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 古俣教育長に伺います。教育は未来への投資であると、こういわれています。そして米百俵の精神を持って、今戸田町長ありましたけれども、教育委員会が実践つくと、こういう話ですので、この米百俵の精神を持って白老町教育推進基本方針が策定されることを願うものです。そういうことでその答弁をいただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今前田議員のほうからさまざまな観点でご質問をいただきました。そのことをしっかり受けとめまして、今後の本町の教育行政執行にかかわって生かしていきたいというふうに思っております。何よりも大事なことは、本町の子供たちが未来に向かって本当に心豊かにたくましく、そして主体的に生きる力を育てていくことが最も大事なことだと思っております。そのためにいかに行政として、また学校現場の教職員とともにこの教育づくりを進めていくか、日々みずからが学びながら学校現場とスクラムを組んで進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。

本会議は、明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 4時24分）

会議規則第109条の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署名議員 広 地 紀 彰

署名議員 吉 谷 一 孝

署名議員 山 田 和 子